

香美町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

香 美 町

目 次

1 基本事項

(1) 計画の背景と目的	1
(2) 計画の対象範囲	1
(3) 計画の位置づけ	2
(4) 計画期間	2

2 公共施設等の現況及び将来の見通し

(1) 公共施設等の現況	3
(2) 人口の状況	8
(3) 財政の状況	10
(4) 中長期的な更新費用の見込み	13
(5) 公共施設に関する町民アンケート結果	16

3 公共施設等マネジメントの取組の方向性

(1) 現状や課題に関する基本認識	19
(2) 公共施設等マネジメントの基本方針	20
(3) 数値目標	21
(4) 公共施設等マネジメントの実施方針	23
(5) フォローアップの実施方針	25

4 施設類型ごとの取組方針

(1) 公共施設	26
(2) インフラ施設	56
(3) 企業会計施設	69

参考資料

(1) 用語解説	75
(2) 公共施設一覧	77
(3) 公共施設位置図	88

1 基本事項

(1) 計画の背景と目的

近年、公共施設等の老朽化対策が全国的な問題となっています。一方で、人口減少・少子高齢化の進行による人口構造やニーズの変化に伴い、公共施設等の利用需要も変化しています。また、老朽化した公共施設等の大規模改修や更新の時期を一斉に迎えることに加え、人口減少・少子高齢化による税収の減少や社会保障費の増加という厳しい財政状況等、公共施設等を取り巻く環境も大きく変化しており、これらに対応した新たな公共施設等のあり方の検討が必要とされています。

本町も例外ではなく、合併前の旧3町において、昭和40年代以降に多くの公共施設等を整備しており、これらの多くが老朽化しています。さらに、今後は合併自治体に交付税を上乗せる特例措置の終了等に伴い、これまでのような水準で公共施設等へ投資することは困難になることが考えられます。

このような背景を踏まえ、本町では平成25年度に庁内ワーキンググループを組織し、公共施設等のあり方について検討を行っており、平成27年度には公共施設に関わる基本情報や利用状況、コスト情報について実態を整理した「香美町公共施設白書」を策定しました。

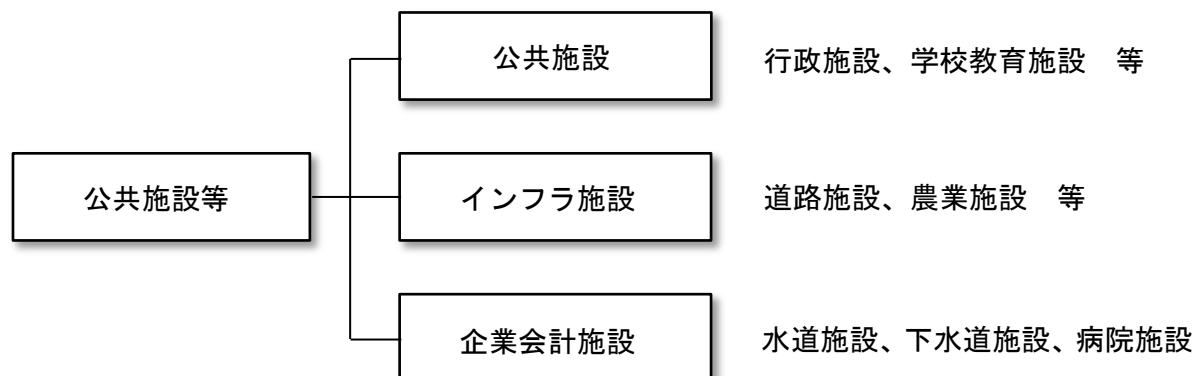
本計画は、公共施設等の現況を踏まえつつ、公共施設等の老朽化問題に対応し、財政負担の軽減・平準化を目指していくため、公共施設等マネジメント（保有する公共施設等を有効活用しつつ、施設保有量の見直しや計画的な保全による施設の長寿命化を図るための取組）を推進していくための基本的な方針を示したものです。

(2) 計画の対象範囲

本計画の対象とする「公共施設等」は、町が保有している施設を、主に建築物を保有する「公共施設」、町民の生命・財産を守り社会生活や経済活動を支える基盤を形成する「インフラ施設」、地方公営企業法の全部又は財務規程を適用し、民間企業に準じた経理を行っている「企業会計施設」の3つに分類し整理しています。

さらに機能別に「公共施設」は14分類、「インフラ施設」は7分類、「企業会計施設」は3分類に分けて整理しています。

図表 1.1 計画の対象範囲



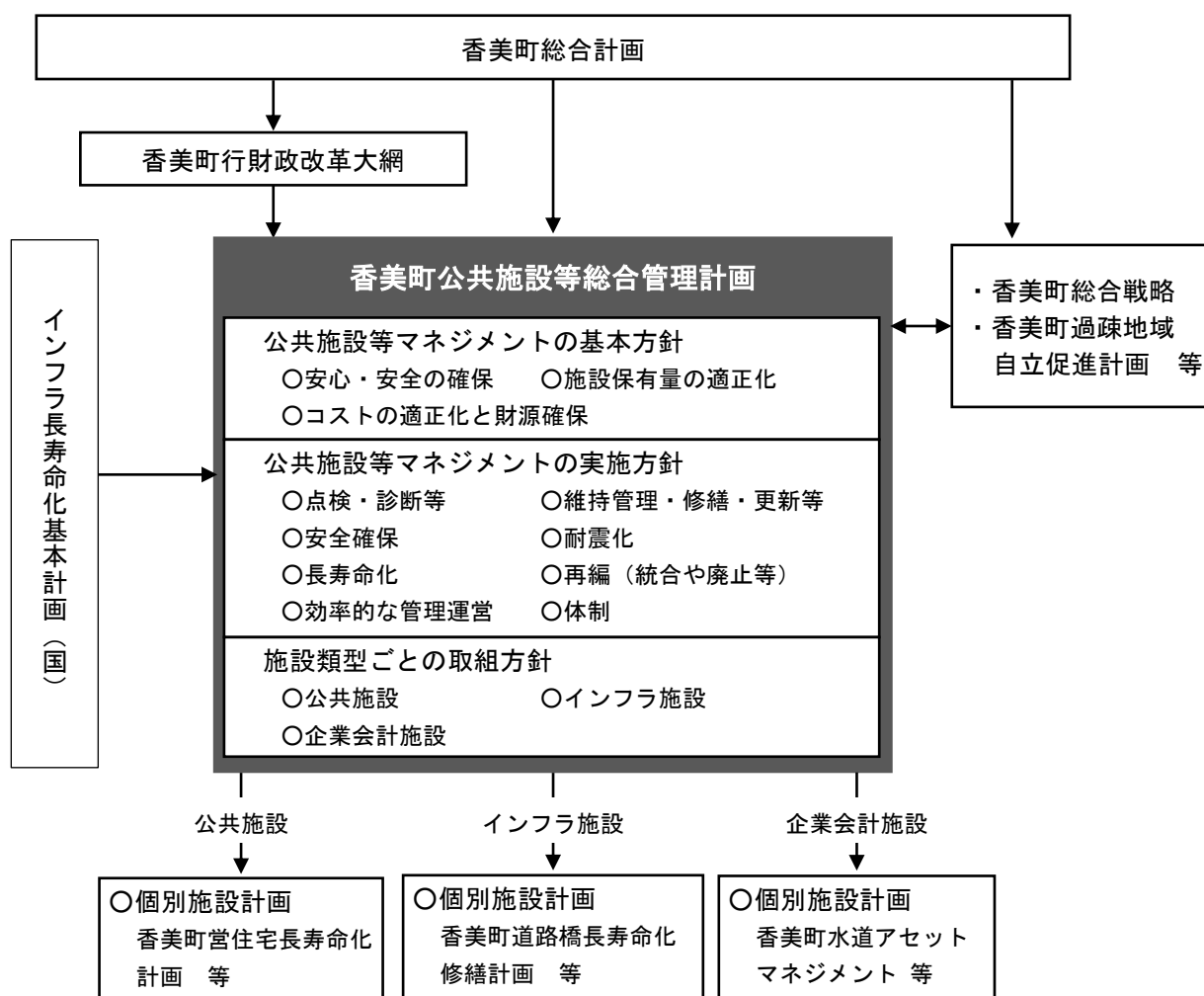
(3) 計画の位置づけ

本計画は、本町の目指す将来像とそれに向けた長期的な展望を示す「香美町総合計画」に則し、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画（インフラ長寿命化計画）として策定するものです。

また、本計画は、公共施設等を適正に管理するための基本方針を定め、それを踏まえて、管理に関する実施方針、施設類型ごとの取組方針を定めます。

なお、本計画は、公共施設等に係る中長期的な取組の方向性を示すものであり、各施設担当部署が連携し、施設類型ごとに本計画の内容を踏まえ、計画期間を 10 年程度とした個別施設ごとの具体的な対応方針を示す「個別施設計画」を速やかに策定します。

図表 1.2 計画の位置づけ



(4) 計画期間

公共施設等の寿命は数十年あり、長期的な視点をもって公共施設等マネジメントを行う必要があるため、本計画の計画期間は、平成 29 年度から平成 58 年度までの 30 年間とします。

ただし、本町を取り巻く社会経済情勢の変化等により、適宜見直しを行っていきます。

2 公共施設等の現況及び将来の見通し

(1) 公共施設等の現況

① 公共施設の現況

ア 保有状況

本町が保有している公共施設は 303 施設、延床面積の合計は 164,796 m²となっています。学校教育施設が 33.7% (55,605 m²) と最も高く、次いで観光施設が 10.3% (17,006 m²)、公営住宅等施設が 9.5% (15,687 m²) となっています。

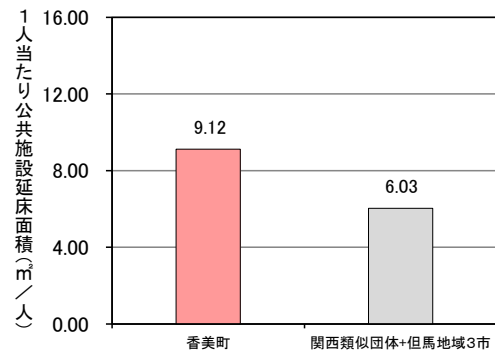
図表 2.1 公共施設の保有状況

大分類	中分類	施設数	棟数	延床面積	割合
行政施設	庁舎、消防施設、その他行政施設	52	64	10,638 m ²	6.5%
町民文化施設	公民館、集会施設、文化施設	23	31	14,692 m ²	8.9%
社会教育施設	資料館等	3	14	788 m ²	0.5%
体育施設	屋内体育施設、屋外体育施設	12	24	9,141 m ²	5.5%
保健・福祉施設	高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、保健施設、その他保健・福祉施設	15	23	9,469 m ²	5.7%
医療施設	診療所	6	9	1,496 m ²	0.9%
観光施設	産業観光施設、文化観光施設、宿泊施設、温泉施設、野外レクリエーション施設、その他観光施設	26	101	17,006 m ²	10.3%
産業施設	農業施設、林業施設、水産業施設、商工施設	17	36	13,033 m ²	7.9%
学校教育施設	小学校、中学校、給食センター	18	99	55,605 m ²	33.7%
子育て支援施設	幼稚園、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ、子育て支援センター	26	27	6,211 m ²	3.8%
公営住宅等施設	公営住宅等	16	73	15,687 m ²	9.5%
廃棄物処理施設	し尿処理施設、ごみ処理施設、最終処分場	4	8	5,626 m ²	3.4%
その他施設	斎場、駐車場・駐輪場、公衆便所、倉庫、バス停留所、公園施設、医師住宅、教員住宅	66	77	2,766 m ²	1.7%
普通財産施設	普通財産施設	19	26	2,639 m ²	1.6%
合計		303	612	164,796 m ²	—

- ・各施設の保有状況は、平成 28 年 3 月 31 日時点の数値となっていますので、その後に整備、解体撤去、譲渡等した施設は反映されていません。
- ・香美町公共施設白書は、平成 27 年 3 月 31 日時点の数値となっていますので、本計画の数値とは異なります（一部分類を変更している施設もあります）。また、白書では建物を保有している施設のみでしたが、本計画では、公園施設等について建物のない施設も対象としています。
- ・本計画書中に記載している図表等の数値は、四捨五入の関係で数値の合計が合わない場合があります。

町民 1 人当たりの延床面積は 9.12 m²/人となっており、関西類似団体+但馬地域 3 市平均の 6.03 m²/人と比較すると、約 1.5 倍大きくなっています。

※関西類似団体は、関西地域で人口 1 万 5 千人以上 2 万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次 80%以上かつⅢ次 55%以上、但馬地域 3 市は豊岡市・養父市・朝来市



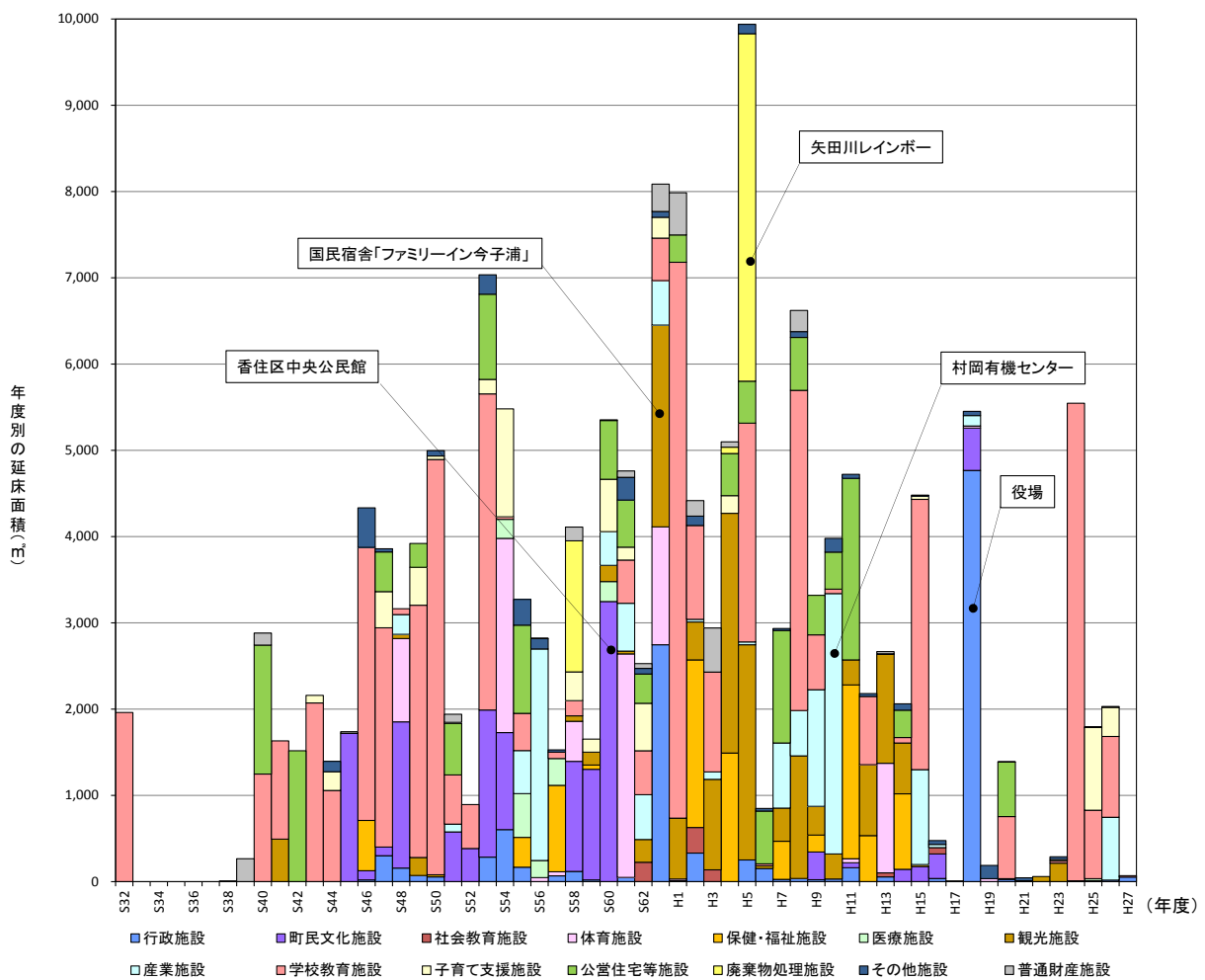
図表 2.2 延床面積の比較

資料：国勢調査（人口）
平成 26 年度公共施設状況調（香美町以外の延床面積）

イ 整備状況

建築年度別の整備状況をみると、平成 5 年度が矢田川レインボー・香住第二中学校・ジオパークと海の文化館等の整備により、9,939 m²と最も大きく、次いで昭和 63 年度が村岡地域局・ファミリーイン今子浦・おじろドーム等の整備により、8,085 m²となっています。

図表 2.3 施設分類別・建築年度別延床面積

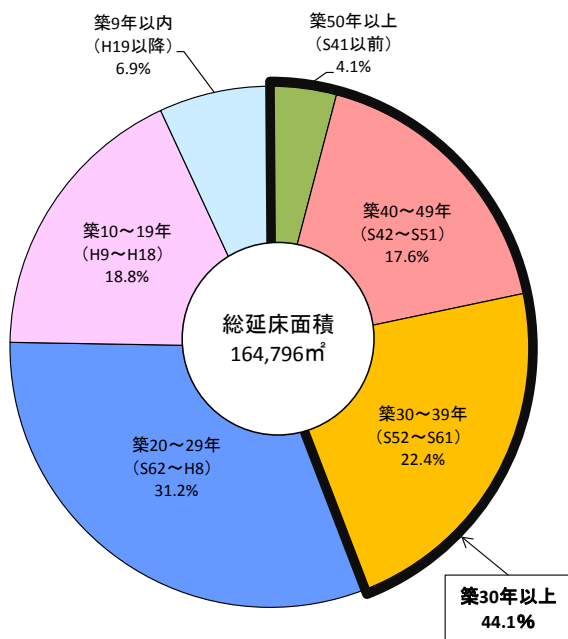


建築年数別に延床面積の構成比をみると、築 20～29 年の棟が 31.2% (51,393 m²) と最も高く、次いで築 30～39 年の棟が 22.4% (36,900 m²) となっています。合併後、新規施設の整備を抑制してきたため、築 9 年以内の棟は 6.9% (11,407 m²) と低くなっています。

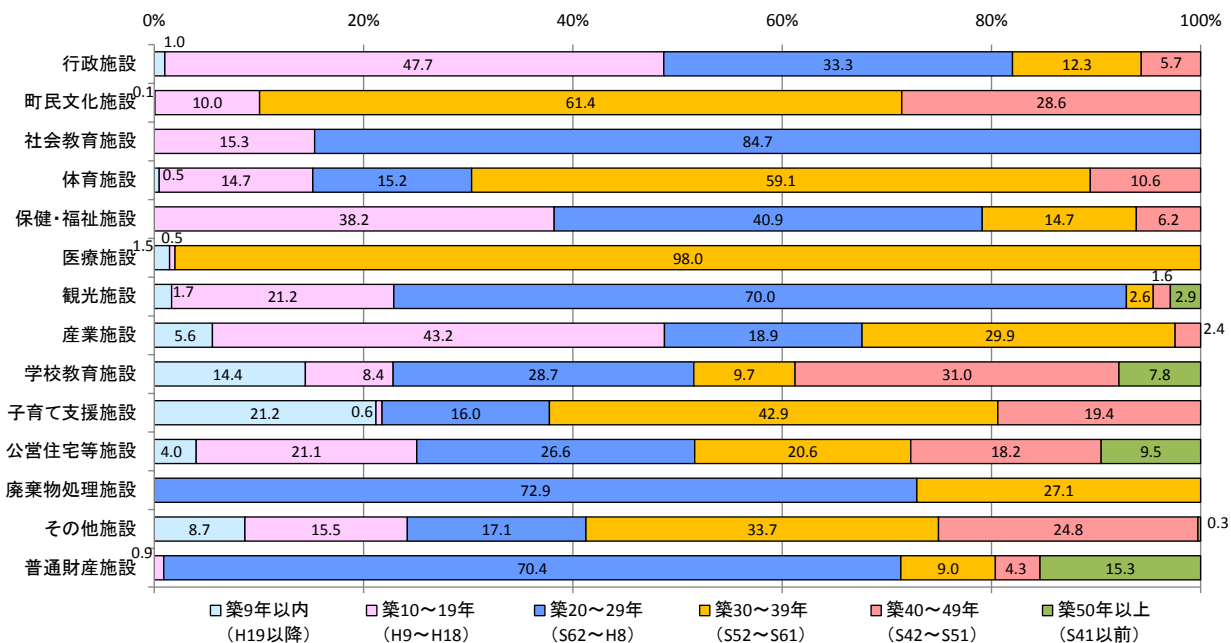
本町では築 30 年以上の施設が 44.1%となっており、大分類別にみると、築 30 年未満は社会教育施設で 100%、行政施設と観光施設において 80%以上となっています。

一方で、町民文化施設と医療施設では、築 30 年以上が 80%以上となっています。

図表 2.4 建築年数別・延床面積の構成比



図表 2.5 建築年数別・大分類別の構成比



② インフラ施設の現況

ア 保有状況

本町が保有する主なインフラ施設は、下表のとおりとなっています。

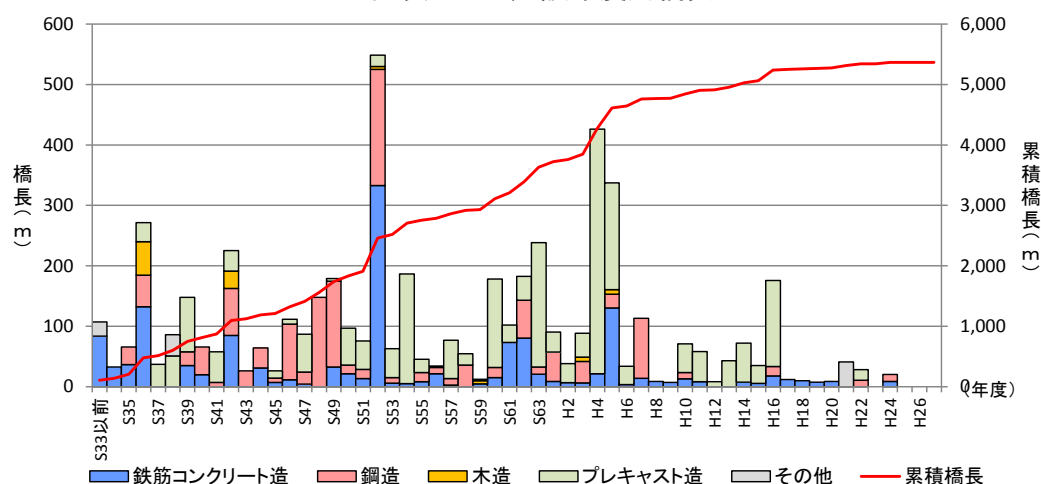
図表 2.6 主なインフラ施設の保有状況

分類	種別	施設数等
道路施設	町道	1,369 路線
		580,098 m
	橋梁	445 橋
	トンネル	1 箇所
河川施設	普通河川	—
	都市下水路	—
漁港施設	漁港	4 漁港
	外郭施設	1,016 m
	係留施設	603 m
農業施設	農道	284 路線
		62,822 m
	橋梁	2 橋
	農業水利施設	—
林業施設	林道	31 路線
		85,959 m
	橋梁	9 橋
	治山施設	—
防災施設	防火水槽	243 基
	防災行政無線	88 基
	避難路	5 路線
		1,061 m
通信施設	移動用通信施設	6 基
		28,034 m

イ 整備状況

橋梁の建設年度別の整備状況をみると、昭和 52 年度が 548m（93 橋）と最も大きく、次いで平成 4 年度が 426m（10 橋）となっています。

図表 2.7 建設年度別橋長



※架設年が推定の橋梁を含む

③ 企業会計施設の現況

ア 保有状況

本町が保有する主な企業会計施設は、下表のとおりとなっています。

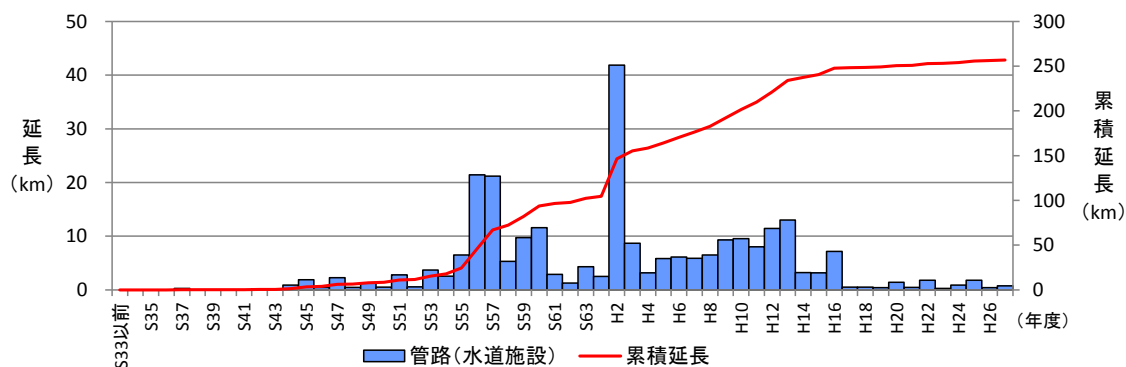
図表 2.8 主な企業会計施設の保有状況

分類	種別	施設数等
水道施設	管路	262 km
	浄水場	27 箇所
	配水池	65 箇所
下水道施設	管路	250 km
	処理場	21 箇所
	ポンプ場	1 箇所
病院施設	病院	1 施設
		9,411 m ²

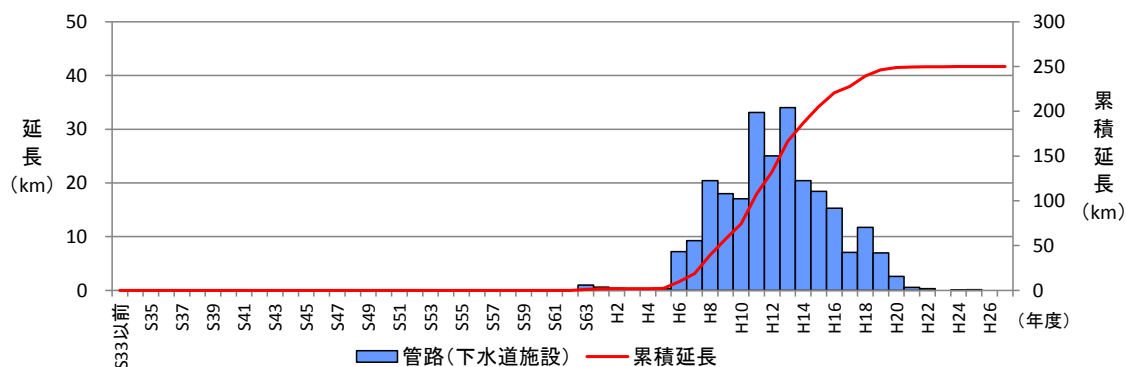
イ 整備状況

水道施設と下水道施設の管路の建設年度別の整備状況をみると、水道施設については、昭和 40 年代から、下水道については平成 6 年頃から主に整備を行っています。水道施設については、既に耐用年数（40 年）を超えるものが発生しており、施設の老朽化が進行しています。

図表 2.9 水道施設の建設年度別管路延長



図表 2.10 下水道施設の建設年度別管路延長



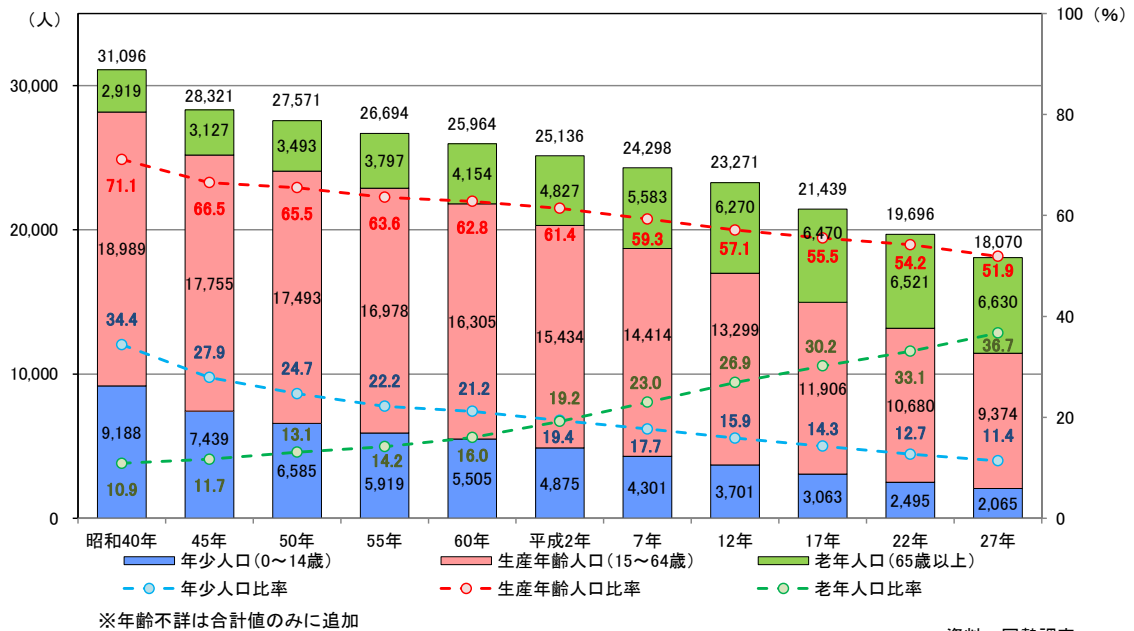
(2) 人口の状況

① 人口の推移

本町の人口は、一貫して減少傾向にあり、平成27年には18,070人となっています。

また、年少人口（0～14歳）は減少傾向、老年人口（65歳以上）は増加傾向が大きく見られ、本町においても少子高齢化が進行しています。

図表 2.11 年齢3区分別人口の推移

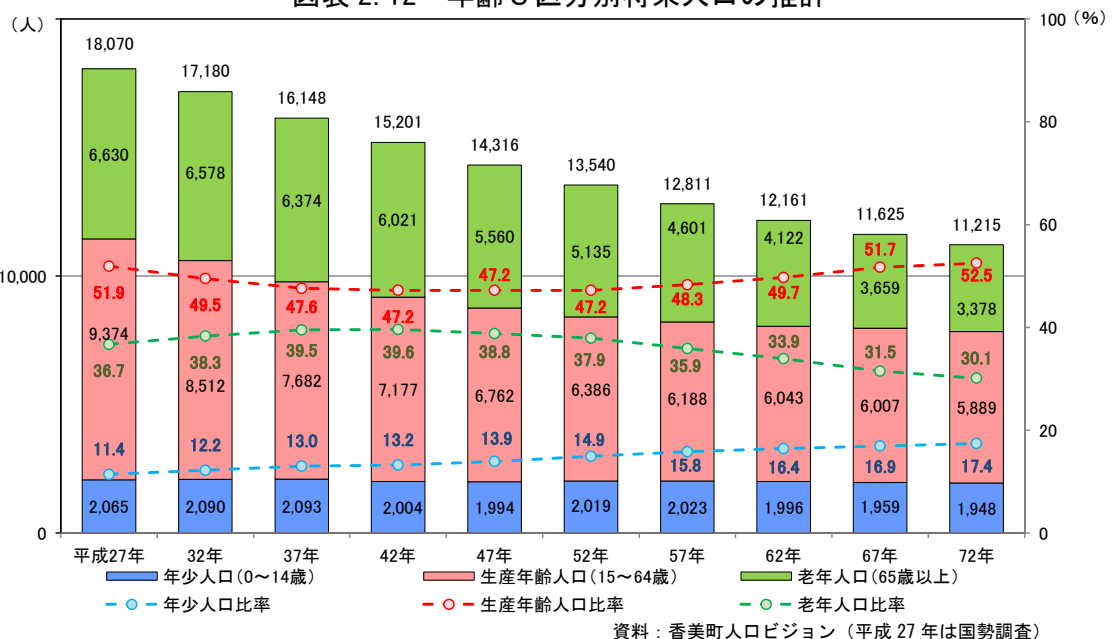


② 将来人口の推計

平成72年の人口は11,215人と平成27年より38%減の6,855人も人口が減少する見込みとなっています。

老年人口（65歳以上）は、平成27年に6,630人と最も多くなりますが、その後は減少する見込みとなっています。

図表 2.12 年齢3区分別将来人口の推計

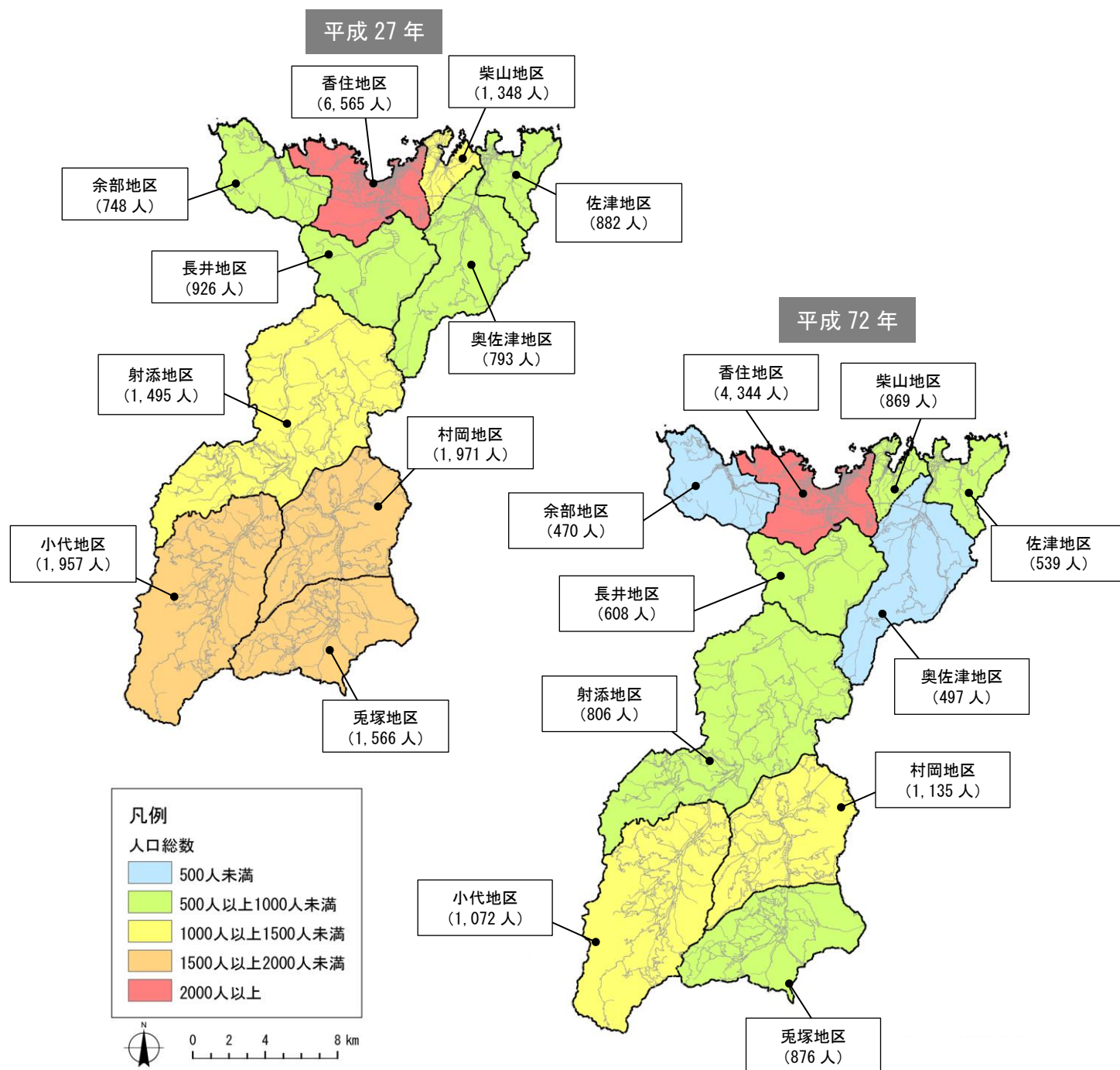


③ 地区別人口

平成 27 年の地区別人口をみると、香住地区が 6,565 人と最も多く、次いで村岡地区が 1,971 人、小代地区が 1,957 人となっています。一方、平成 72 年の人口をみると、上記 3 地区以外では全て 1,000 人未満となっており、特に余部地区や奥佐津地区では 500 人を割っています。

人口減少率をみると、射添地区が 46.1%と最も高く、次いで小代地区が 45.2%となっています。

図表 2.13 地区別人口 平成 27 年（左上）、平成 72 年（右下）



図表 2.14 地区別人口減少率（平成 27～72 年）

地区名	香住	奥佐津	佐津	柴山	長井	余部	村岡	兎塚	射添	小代	合計
減少率	33.8%	37.3%	38.9%	35.5%	34.3%	37.2%	42.4%	44.1%	46.1%	45.2%	38.6%

資料：香美町人口ビジョン

(3) 財政の状況

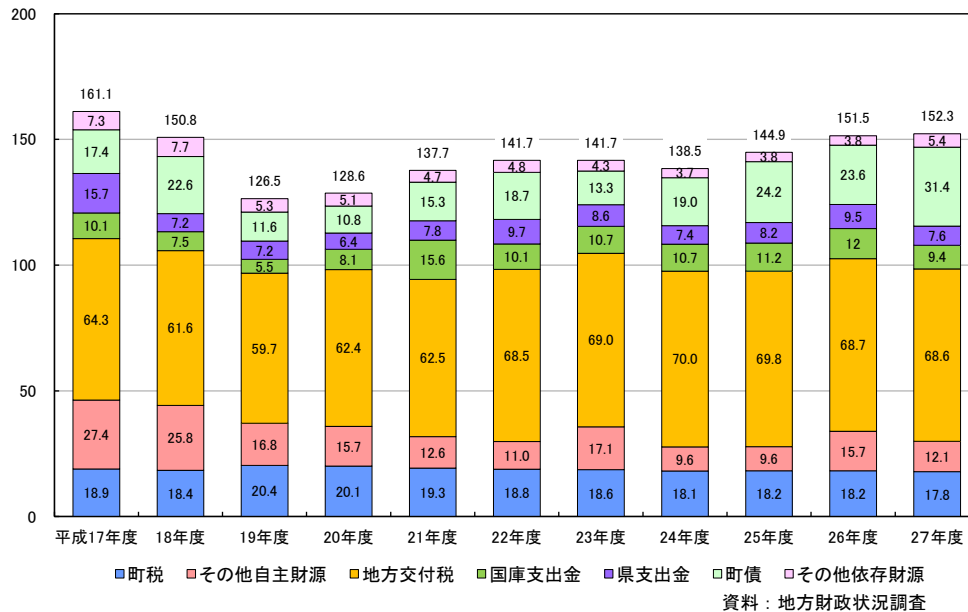
① 歳入・歳出の状況（普通会計）

町税は、平成 20 年度から減少傾向にあり、平成 27 年度では 17.8 億円となっています。

地方交付税は、国の三位一体改革等により削減されたことに伴い平成 19 年度は 59.7 億円まで減少しましたが、平成 27 年度には 68.6 億円となっています。

今後は、生産年齢人口の減少等による町税の減収や地方交付税の合併特例措置が終了すること等により、歳入は減少傾向になると考えられます。

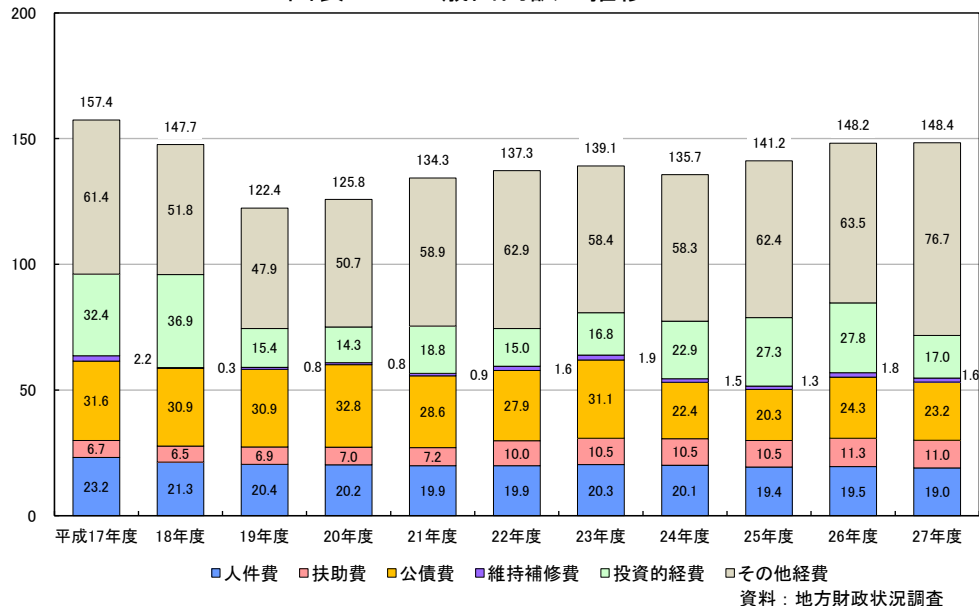
図表 2.15 歳入内訳の推移



扶助費は、障害者介護給付費や児童手当等の増加により、平成 18 年度の 6.5 億円から平成 27 年度には 11.0 億円となっています。

公債費は、行財政改革による地方債の発行抑制や繰上償還等の実施により、平成 20 年度の 32.8 億円から平成 25 年度には 20.3 億円まで減少し、平成 26・27 年度においても地方債残高減少のための繰上償還額等を除いた通常分の償還額は 20 億円を下回っています。

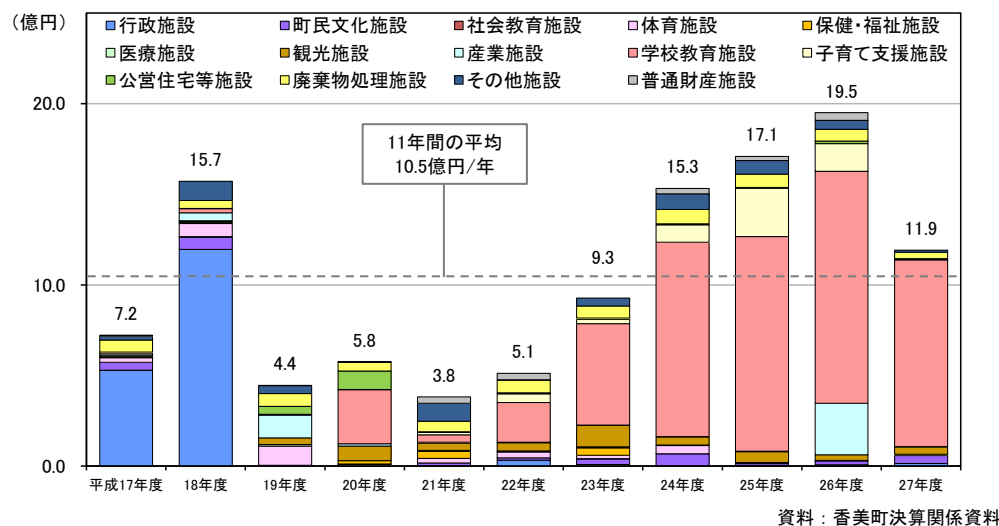
図表 2.16 歳出内訳の推移



② 公共施設に係る建設事業費の推移

平成 17・18 年度は庁舎建設事業により行政施設が最も大きくなっており、平成 22 年度からは学校耐震化事業等により学校教育施設が最も大きくなっています。平成 17 年度からの 11 年間の平均は 10.5 億円となっています。

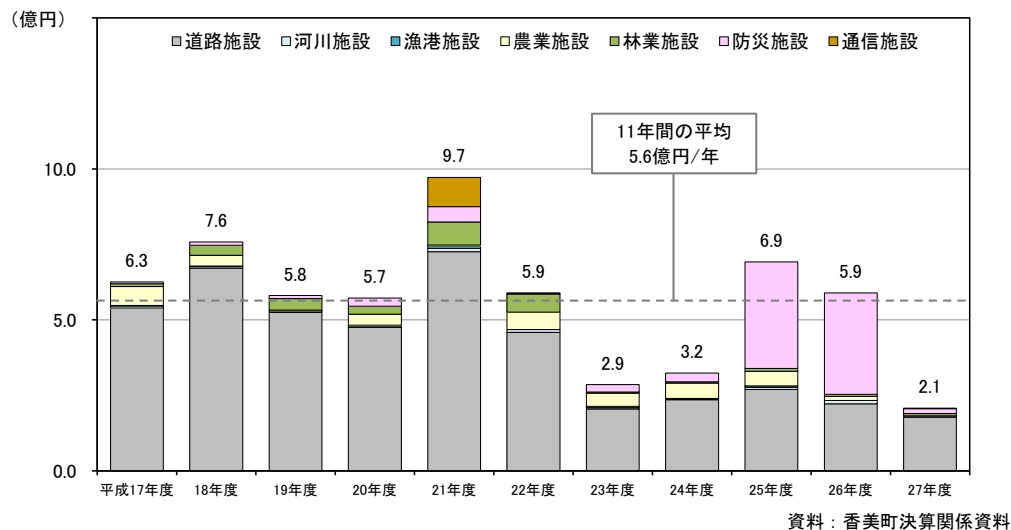
図表 2.17 公共施設に係る建設事業費の推移



③ インフラ施設に係る建設事業費の推移

平成 25・26 年度は防災行政無線整備事業により防災施設が最も大きくなっており、その他の年度は道路施設が最も大きくなっています。平成 17 年度からの 11 年間の平均は 5.6 億円となっています。

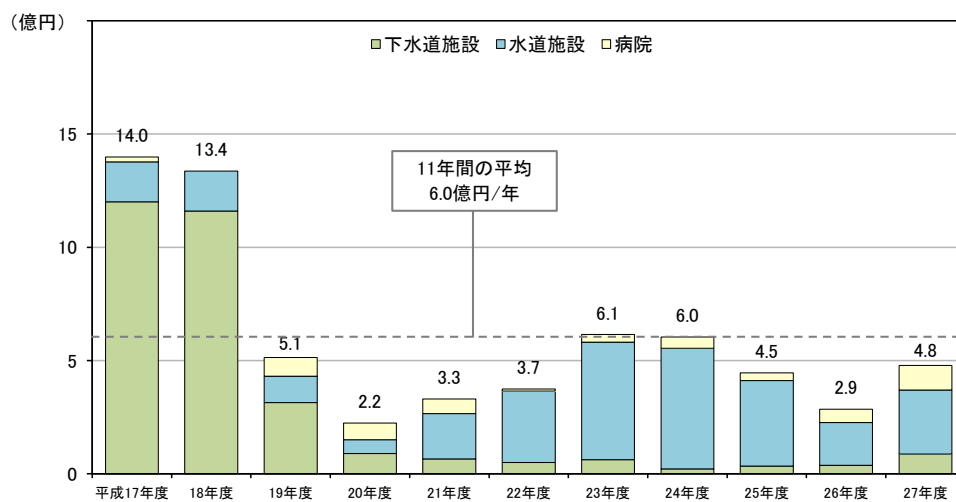
図表 2.18 インフラ施設に係る建設事業費の推移



④ 企業会計施設に係る建設事業費の推移

平成 17 年度から平成 20 年度は下水道施設が最も大きくなっており、平成 21 年度からは水道施設が最も大きくなっています。平成 17 年度からの 11 年間の平均は 6.0 億円となっています。

図表 2.19 企業会計施設に係る建設事業費の推移



資料：地方財政状況調査

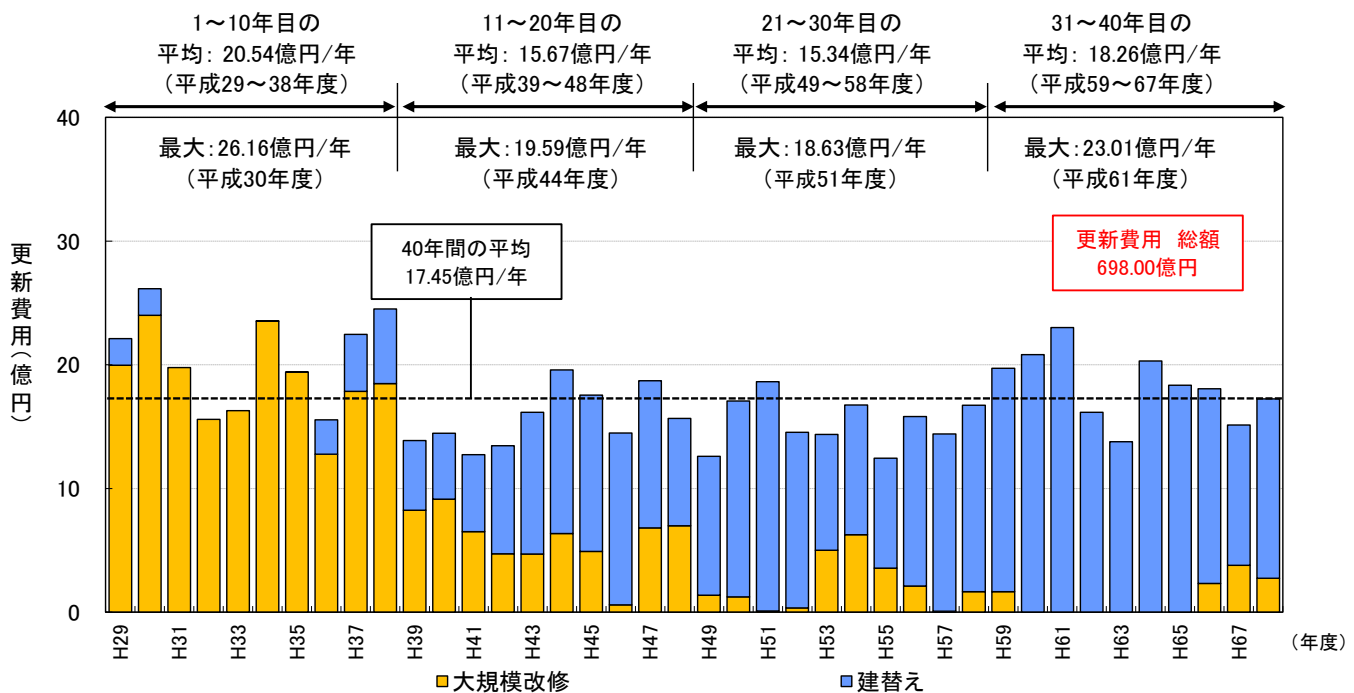
(4) 中長期的な更新費用の見込み

① 公共施設

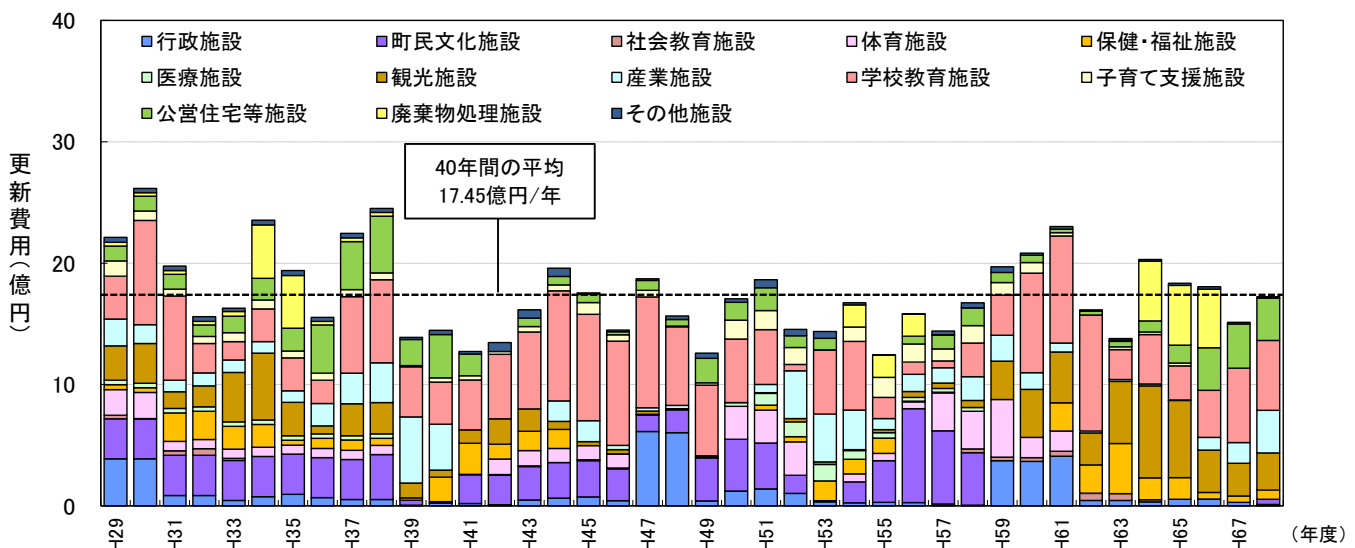
試算結果によると、今後も現状の施設を維持していく場合、今後 40 年間で大規模改修には 278.89 億円、建替えには 419.11 億円、合計で 698.00 億円（年平均で 17.45 億円）の費用がかかります。大規模改修のピークは平成 30 年度（26.16 億円）、建替えのピークは平成 61 年度（23.01 億円）となっています。

10 年ごとにみると、当初 10 年間は年間 20.54 億円で、主に大規模改修への対応が必要となっています。11 年目から 30 年目までは、年間約 15 億円となっており、31 年目以降は主に建替えへの対応で年間 18.26 億円が必要となっています。

図表 2.20 試算結果（大規模改修・建替え）



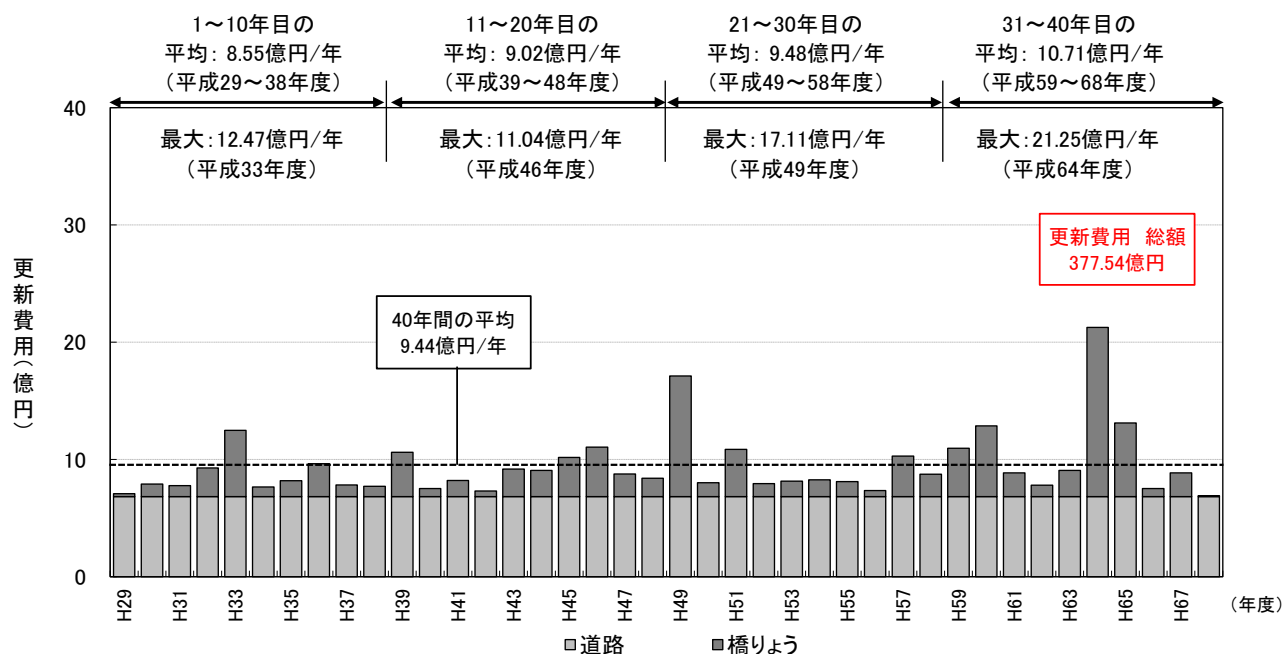
図表 2.21 試算結果（施設類型別）



② インフラ施設

試算結果によると、今後も現状の施設（道路・橋梁）を維持していく場合、年平均 9.44 億円、今後 40 年間で総額 377.54 億円の費用がかかります。

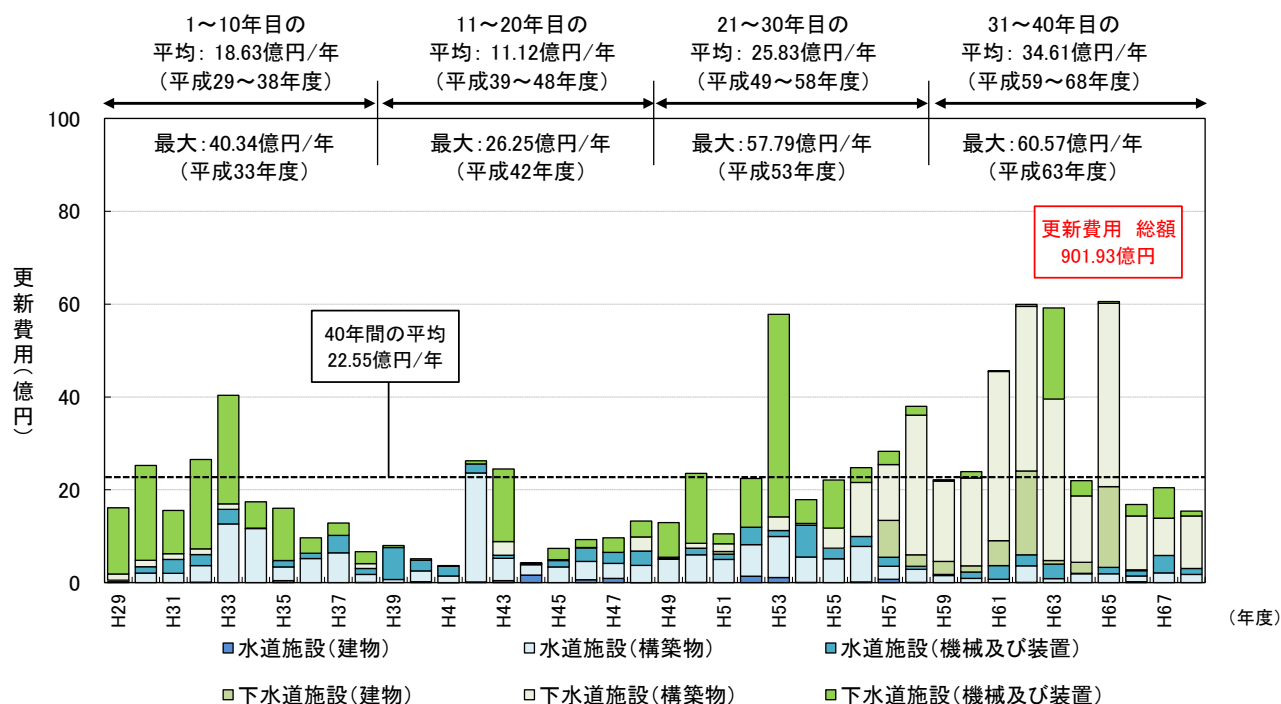
図表 2.22 試算結果（道路・橋梁）



③ 企業会計施設

試算結果によると、今後も現状の施設（水道・下水道施設）を維持していく場合、年平均 22.55 億円、今後 40 年間で総額 901.93 億円の費用がかかります。31～40 年目は年間 34.61 億円となっており、更新時期が集中していることが分かります。

図表 2.23 試算結果（水道・下水道施設）



○中長期的な更新費用の見込みの条件設定

(公共施設)

現在と同じ面積で更新すると仮定し、総務省が公開する「公共施設更新費用ソフト」と同様の試算条件・試算単価で40年間の更新費用を試算。

図表 2.24 試算条件及び試算単価

項目	条件
大規模改修	30年
建替え	60年
大規模改修費用平準化年数	2年
大規模改修費用平準化年数（積残し分）	10年
建替え平準化年数	3年

※積残し：大規模改修しなければならない施設が、改修されずに残っている場合、今後10年間で均等に改修を行うと仮定。
(ただし、築51年以上の施設は築60年で建替え)

大分類	大規模改修 (万円/㎡)	建替え (万円/㎡)
行政施設	25	40
町民文化施設	25	40
社会教育施設	25	40
体育施設	20	36
保健・福祉施設	20	36
医療施設	25	40
観光施設	20	36
産業施設	25	40
学校教育施設	17	33
子育て支援施設	17	33
公営住宅等施設	17	28
廃棄物処理施設	20	36
その他施設	20	36

※普通財産は試算から除外

(インフラ施設)

道路は、総面積を更新年数15年で割った面積を1年間の更新量とし、更新量に試算単価を乗じて算出。

橋梁は、60年目で更新とし、構造別面積に試算単価を乗じて算出。

図表 2.25 試算条件及び試算単価

項目	条件
更新費用平準化年数（積残し分）	5年

項目	更新 (千円/㎡)
一般道路	4.7
プレキャスト橋	425
鉄筋コンクリート橋	425
鋼橋	500
木橋	425
その他の橋	425

(企業会計施設)

水道施設・下水道施設は、固定資産台帳記載価額と法定耐用年数に基づき試算（構築物、機械及び装置、建物を更新の対象とし、車両、器具、備品等は対象外）。

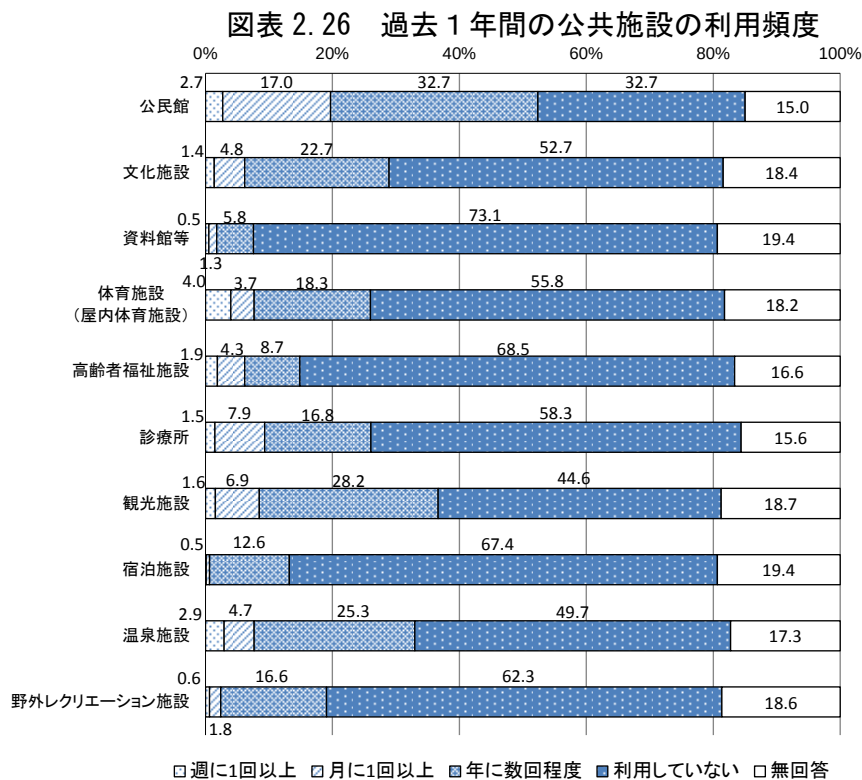
なお、水道施設の構築物のうち管路については、管路種別により55千円/m・34千円/mの試算単価を用いて算出。

（５）公共施設に関する町民アンケート結果

町民の公共施設の利用状況及び更新（老朽化）問題に対する意向等を把握することを目的として、平成 28 年 5 月に公共施設に関する町民意向調査（20 歳以上の町民 2,000 人を無作為抽出、有効回答率 47.8%）を実施しました。その結果の概要は以下のとおりです。

① 公共施設の利用状況

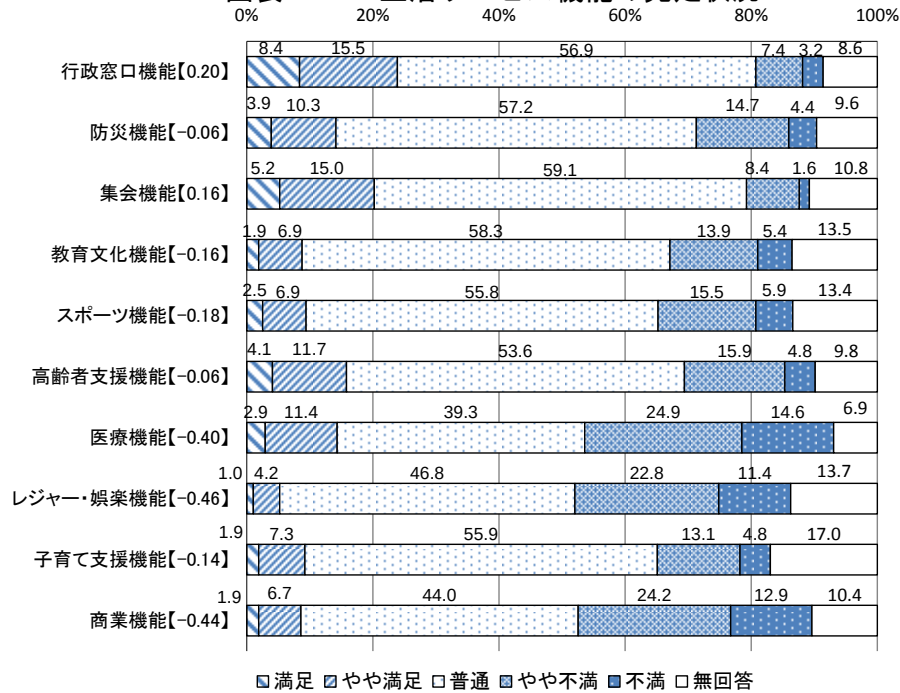
- 公共施設の種類によって利用状況は異なるものの、すべての公共施設で「年に数回程度」と「利用していない」をあわせた割合が、6 割以上となっており、公共施設を頻繁に利用している人は限られています。特に「資料館等」は、「利用していない」のみで 7 割以上を占めています。公共施設を利用していない理由としては、アクセスの不便さやサービス内容の不満よりも、施設を利用する機会がないとの回答が多くなっています。
- 利用頻度の高い人（「週に 1 回以上」、「月に 1 回以上」）の割合は、「公民館」、「診療所」、「観光施設」が比較的高くなっています。



② 日常生活に必要な生活サービス機能

- 日常生活における生活サービス機能の現状については、「医療機能」、「レジャー・娯楽機能」、「商業機能」に対する満足度が低くなっています。
- 日常生活において優先的に維持・確保すべき機能については、「医療機能」、「高齢者支援機能」、「行政窓口機能」、「防災機能」、「商業機能」の回答が多く、日常生活における安全・安心の確保を重視されています。特に、「医療機能」については、現状に不満がある人が多いため、対策が必要となっています。

図表 2.27 生活サービス機能の充足状況



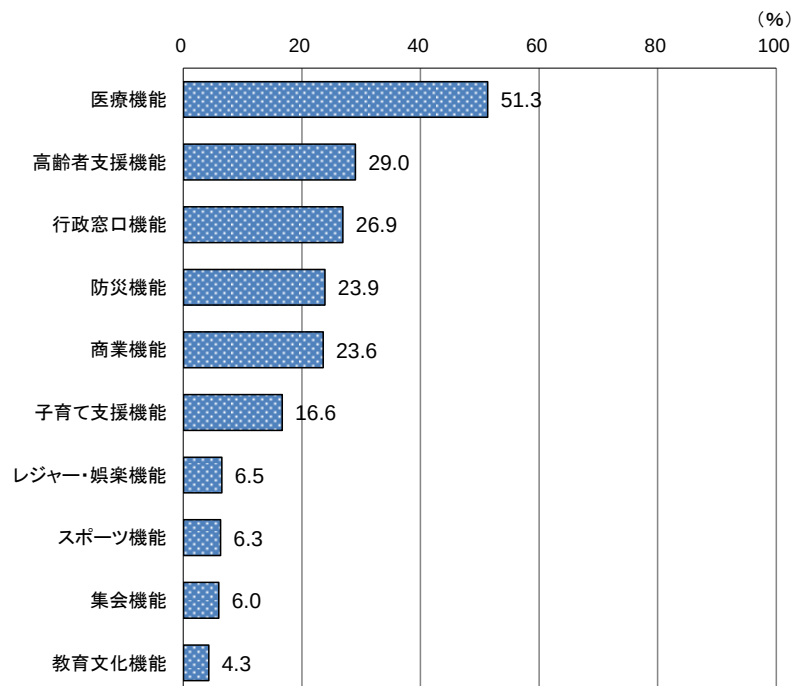
注：【】内は満足度の評価点

■ 満足度の評価方法

各機能の満足度を評価するため、「満足」、「やや満足」、「普通」、「やや不満」、「不満」の回答者数の得点付けを行いました。

満足度の評価点 = (満足 × 2 点 + やや満足 × 1 点 + 普通 × 0 点 - やや不満 × 1 点 - 不満 × 2 点) ÷ (回答者数 - 無回答)

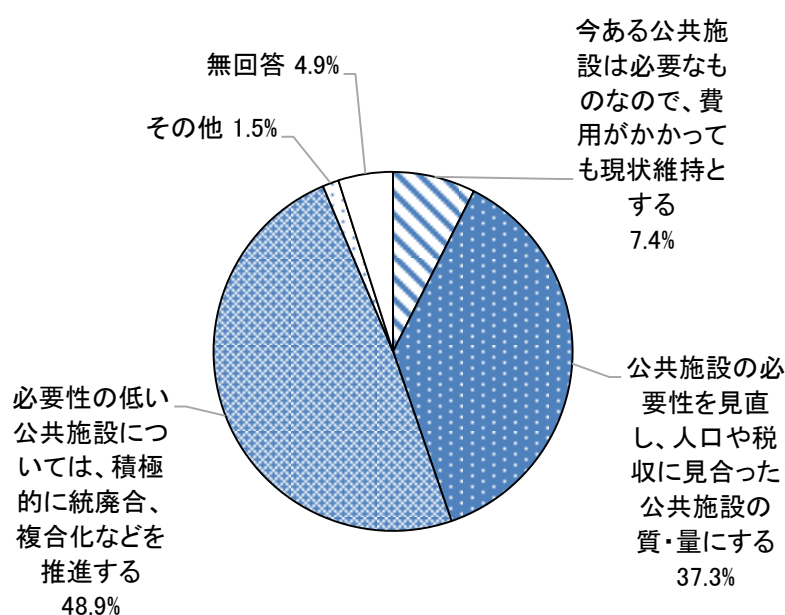
図表 2.28 優先的に維持・確保すべき機能



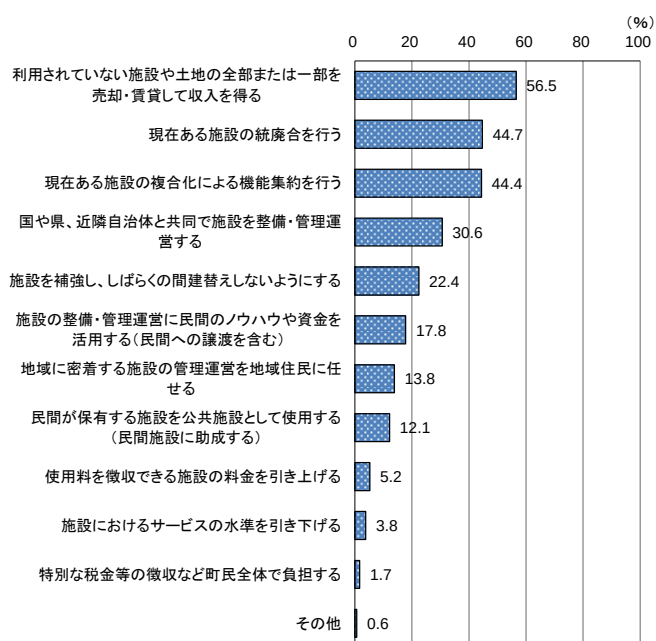
③ 今後の公共施設のあり方

- ・ 今後の公共施設の整備の方向性について、総量の見直しを進めるべきとする回答が8割以上を占めています。
- ・ 公共施設の更新費用の負担を減らす方策については、町の保有財産の有効活用や、統廃合や複合化による総量縮減を積極的に実施すべきという回答が多い一方で、特別な税金等による負担増については割合が低くなっています。
- ・ 公共施設を見直す際には、利用実態（「あまり利用されていない施設」）を最も重視しており、次いで施設の安全性（「老朽化が著しい施設」）を重視しています。

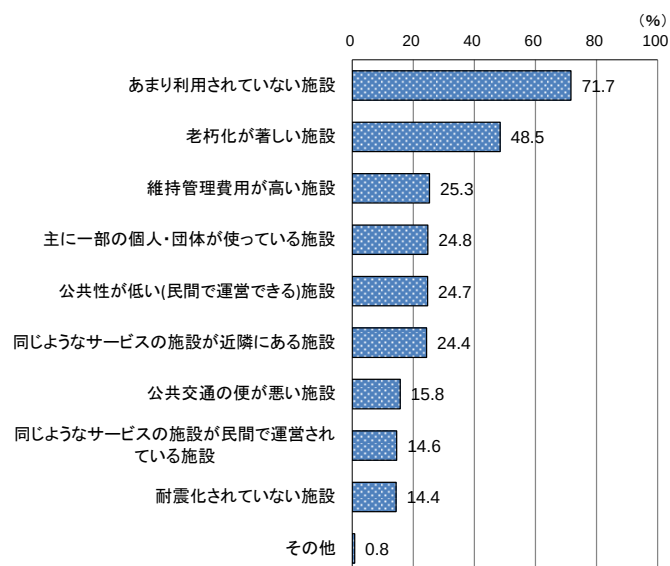
図表 2.29 公共施設の整備（総量見直し）のあり方



図表 2.30 公共施設の更新費用の負担を減らす方策



図表 2.31 優先的に見直すべき公共施設



3 公共施設等マネジメントの取組の方向性

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 公共施設等の老朽化への対応（品質）

本町の公共施設は今後 10 年間で約 7 割が築 30 年以上経過し、インフラ施設のうち橋梁についても今後 20 年間で約 6 割が建設後 50 年以上経過するなど、公共施設等の老朽化が急速に進行し、安全性が保てない状況となる恐れがあります。老朽化による重大な事故を未然に防止するため、老朽化問題への適切な対応を検討する必要があります。

② 町民ニーズの変化への対応（供給）

本町の人口は、平成 27 年の 18,070 人（国勢調査）から平成 72 年には 11,215 人（香美町人口ビジョン）と約 38%減少すると予測されています。このため、今後の人口減少、人口構成の変化に伴う町民ニーズの変化に対応した公共施設等の規模や配置を検討する必要があります。

③ 限られた財源による対応（財務）

今後、公共施設等に係る維持管理・更新費用の増加が見込まれる中で、本町の財政状況は、合併特例措置の終了に伴う地方交付税の減少、生産年齢人口の減少に伴う町税の減収等が見込まれています。今後は、限られた財源の中で公共施設等の維持管理・更新等が効果的・効率的に行えるよう検討する必要があります。

（２）公共施設等マネジメントの基本方針

① 安全・安心の確保（品質）

公共施設等の定期的な点検等により劣化状況の把握に努め、これまでの対症療法的な維持管理（事後保全）から、計画的・予防的な維持管理（予防保全）への転換を図ります。また、耐震化の推進やユニバーサルデザインに配慮した施設整備により、利用者の安全・安心を確保します。

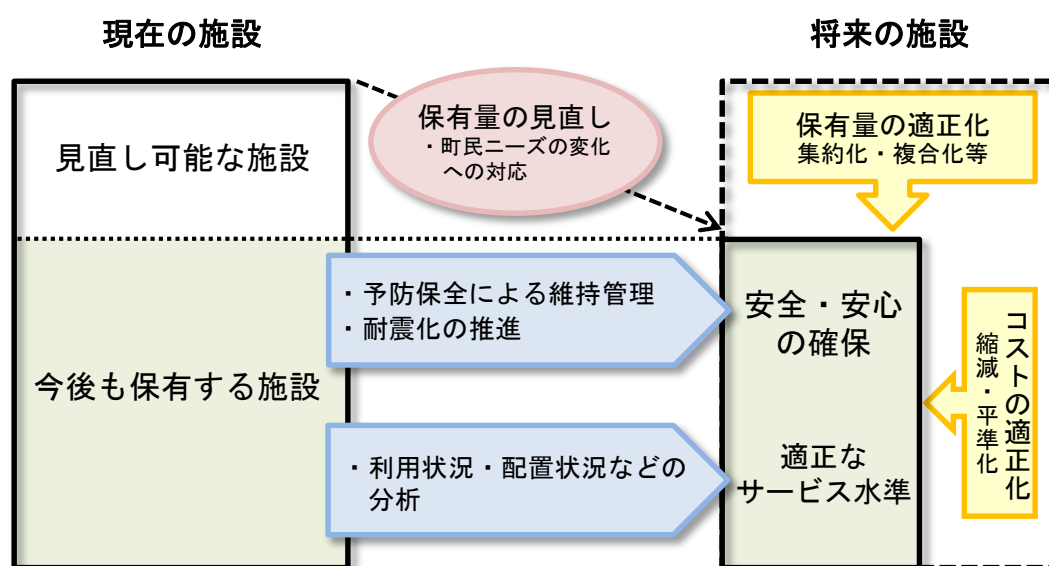
② 施設保有量の適正化（供給）

町民ニーズの変化に合わせた施設の規模・配置・機能を検討し、集約化・複合化・廃止等により、施設保有量の適正化を図ります。その際には、町民サービスを著しく低下させることのないよう、施設の利用状況、地域ごとの配置状況等も考慮し、適正な行政サービス水準について検討します。

③ コストの適正化と財源確保（財務）

予防保全への転換等による施設の長寿命化、指定管理者制度の適切な運用、省エネルギー設備の導入等により、施設の更新費用の平準化や維持管理費用等の縮減を図ります。併せて、未利用資産の売却・貸付、公共施設等の管理に向けた基金の創設等により財源確保を図ります。また、町民の税負担の公平性を保つために、利用者負担の適正化について検討します。

図表 3.1 公共施設等マネジメントの取組イメージ



(3) 数値目標

① 公共施設

公共施設の保有量が多い本町では、取組の実効性の確保や進捗状況の把握のため、施設保有量の縮減について数値目標を以下のとおり設定します。なお、社会経済情勢の変化等に応じて、適宜数値目標の見直しを行います。

施設保有量（延床面積）を 30 年間で 30%縮減することを目標とします
■目標施設保有量（延床面積） 16.5 万㎡ ⇒ 11.5 万㎡（平成 58 年度末）

■ 数値目標設定の考え方

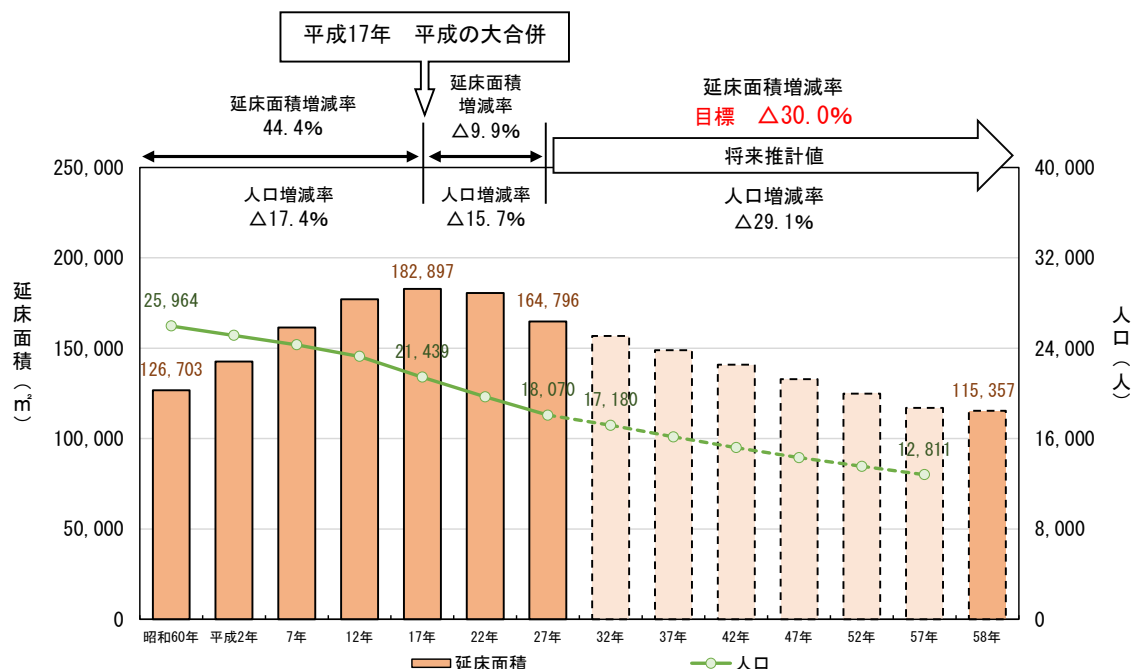
<人口と延床面積の状況の視点>

合併前の 20 年間（昭和 60 年～平成 17 年）では、人口が 17.4%減少する一方で、延床面積は 44.4%増加しています。

合併後の 10 年間（平成 17 年～27 年）では、人口が 15.7%減少するとともに、延床面積も 9.9%減少しています。

将来人口の推計によると、人口は今後 30 年間で 29.1%減少する見込みとなっており、人口減少に応じて延床面積を縮減することとした場合の増減率△29.1%と合併後の延床面積増減率を 30 年間継続した場合の増減率△29.7%を考慮した数値目標とします。

図表 3.2 人口と延床面積の状況



※人口については、昭和 60 年～平成 27 年は国勢調査による数値、平成 32 年～58 年は香美町人口ビジョンによる数値

※延床面積については、昭和 60 年～平成 22 年は決算関係資料による数値、平成 27 年は本計画による数値、平成 32 年～58 年は今後 30 年間の目標縮減延床面積約 5 万㎡を均等に縮減すると仮定して算出した数値

<財政状況の視点>

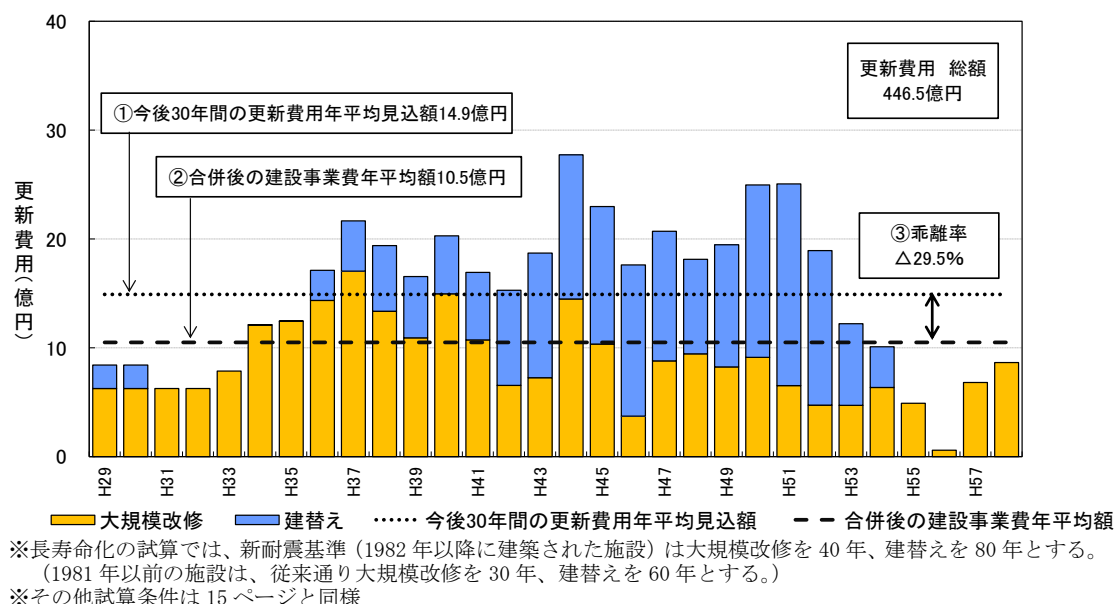
公共施設の中長期的な更新費用の試算によると、今後 30 年間で総額 515.4 億円、年平均 17.2 億円が必要となる結果となっています。

これを新耐震基準（1982 年以降に建築）の施設について、長寿命化を行なって試算した場合、今後 30 年間の更新費用は総額 446.5 億円、年平均 14.9 億円となり、合併後（平成 17 年～27 年）の建設事業費の年平均額 10.5 億円と比較すると、29.5%の乖離率となっています。

更新費用の試算は「更新する施設の延床面積×試算単価」から算出しているため、乖離率 29.5%を考慮した数値目標を設定します。

①今後 30 年間の更新費用年平均見込額	14.9 億円	総務省公共施設更新費用ソフト
②合併後の建設事業費年平均額	10.5 億円	香美町決算関係資料
③乖離率	△29.5 %	$(②-①) / ① \times 100$

図表 3.3 長寿命化の試算結果



② インフラ施設・企業会計施設

インフラ施設と企業会計施設については、町民生活や経済活動の基盤であり、施設の再編や廃止に適さない施設もあることから、適正規模に関する数値目標は設定しません。

(4) 公共施設等マネジメントの実施方針

① 点検・診断等の実施方針

- ・建築基準法、消防法等の各種法令に基づく法定点検に加え、各部位の劣化や機能の低下等の不具合を早期に発見するため、標準的な点検マニュアルを作成し、施設管理者による自主点検を実施します。
- ・施設の長寿命化を効果的に進めるには、通常の点検では把握困難な躯体の劣化状況等を確認する必要があり、専門家による詳細な診断等について検討します。
- ・点検・診断等を行う際には、沿岸部での塩害や山間部での雪害の影響等も念頭に劣化や不具合の早期発見に努めます。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・点検・診断・修繕等の履歴を蓄積し、データベース化することにより、今後の点検・診断等や施設の維持管理に反映させるメンテナンスサイクルを構築し、適切な維持管理を実施します。
- ・今後も保有していく必要のある施設については、これまでの故障や損傷等の不具合が発生してから修繕等を行う事後保全型の維持管理から、不具合が発生する前に予防的な修繕等を行う予防保全型の維持管理へ転換し、計画的な保全を行います。ただし、予防保全を行う施設と事後保全でも支障がない施設等の優先順位を明確化します。
- ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、計画的な修繕・更新等を行うことにより、費用の平準化を図ります。併せて、全庁的な観点から、修繕・更新等の優先度を判断する考え方を整理します。また、施工方法や使用材料についても検討し、費用の縮減を図ります。
- ・施設の更新にあたっては、ライフサイクルマネジメントを計画段階から取り入れるとともに、人口動態や町民ニーズ、周辺施設の立地状況等を踏まえ適正な規模を検討し、集約化・複合化・減築等を検討します。また、民間資金の活用（PPP/PFI）や他自治体との広域的な連携についても検討します。

③ 安全確保の実施方針

- ・点検・診断結果に応じて、危険箇所の除去、立入禁止措置、利用者等への周知徹底を行うなど、適切な措置を迅速に行います。また、点検等により危険箇所が発見された場合は、同種・類似の施設についても早急に点検を実施し、事故の未然防止に努めます。
- ・施設機能を廃止し、今後とも利用見込みのない施設については、安全確保の観点から可能な限り速やかな解体撤去に努めます。早急な解体撤去が困難な施設についても、立入禁止措置や定期的な見回りなどにより、安全の確保に十分配慮するなど適切な管理に取り組みます。
- ・ユニバーサルデザインの考え方の導入により、利用者が安全・安心・円滑・快適に利用できる施設の整備に努めます。

④ 耐震化の実施方針

- ・多くの町民が利用し、長期にわたり利用していく施設で必要な耐震性が確保されていない場合は、施設用途や規模のほか、避難施設や防災拠点等の防災機能や緊急性等の観点から優先度を判断し、計画的に耐震化を推進します。

⑤ 長寿命化の実施方針

- ・今後も保有していく必要のある施設については、定期的な点検や損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全等、計画的な保全による施設の長寿命化を推進し、単年度に発生する更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の縮減を図ります。

⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針

- ・施設の再編にあたっては、各施設の利用状況や地域ごとの配置状況、人口動態や町民ニーズ、他自治体との広域的な連携の可能性等の分析を行った上で、施設の所管にとらわれず、集約化・複合化等を検討します。また、施設の歴史的・文化的価値についても考慮しながら、再編について検討します。
- ・当初の整備目的を終えている施設、実態としての公共施設等のサービスを行っていない施設、民間施設を含めて代替施設がある施設は、積極的に統合・廃止・譲渡等を推進します。
- ・統合・廃止等により余剰となった施設や敷地については、新たな収入源の確保のため、売却や貸付等、有効に活用します。

⑦ 効率的な管理運営の実施方針

- ・指定管理者制度や業務委託等の活用を検討し、効率的な管理運営を推進します。また、既に指定管理者制度を導入している施設については、住民サービスの向上や経費の節減等、制度の目的を果たしているか検証を行います。
- ・維持管理費用について、類似施設間で比較分析を行うなど、施設管理者のコスト意識の向上を図るとともに、複数施設の点検業務を一括発注する包括管理業務委託、入札による電力調達、省エネルギー設備の導入等を検討し、経費の更なる最適化を推進します。
- ・公共施設等の計画的な解体撤去・修繕・更新等に必要な経費の財源確保を目的とした「香美町公共施設等管理基金（仮称）」を創設します。
- ・公共施設等の使用料等について、税負担の公平性、公共施設等の利用実態等を考慮し、現在の利用者負担のあり方について問題がないか検証し、必要に応じて見直しを検討します。

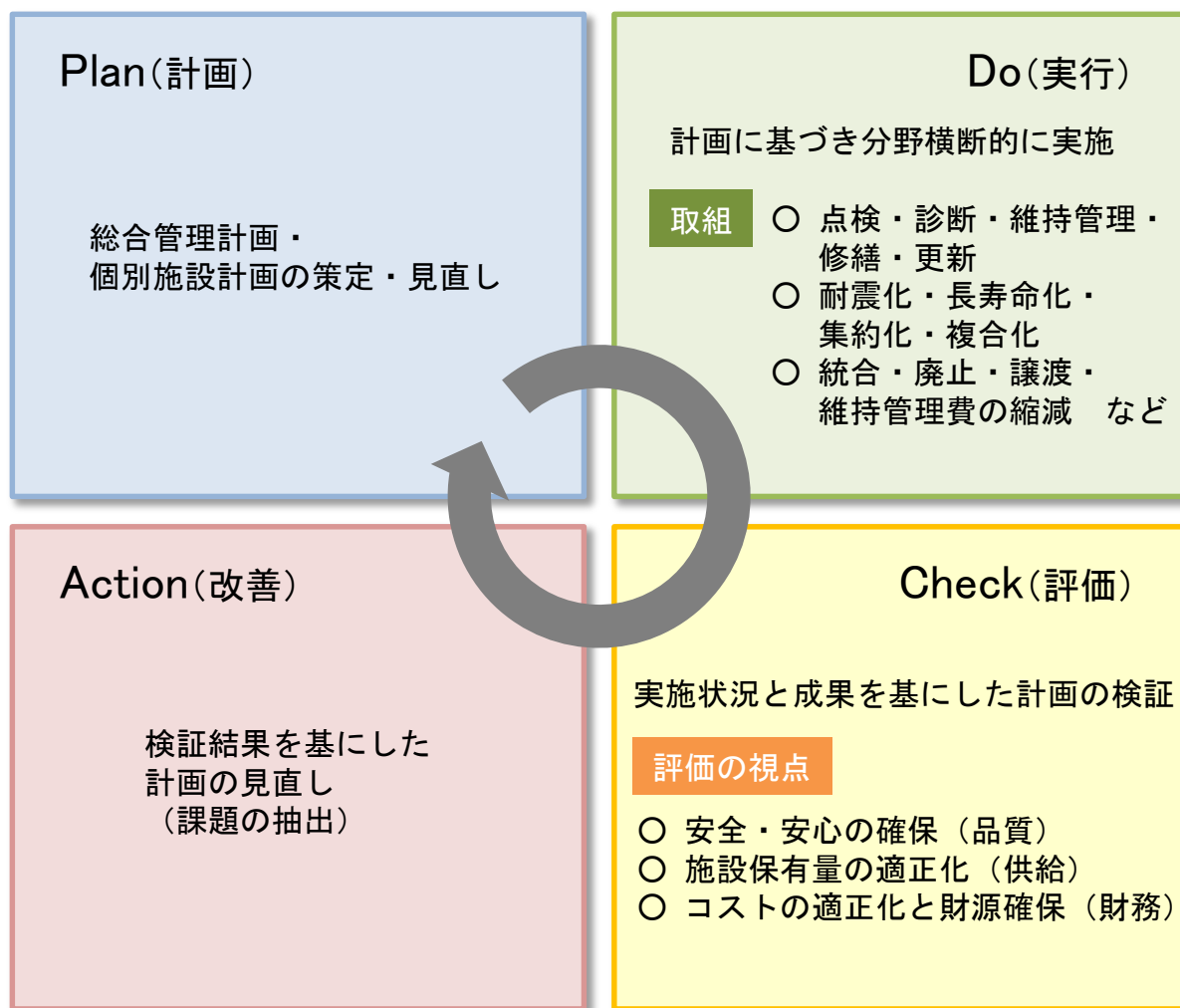
⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制の構築方針

- ・全庁的な組織である香美町公共施設等管理委員会において、本計画に基づく取組の実施状況等について、検討・協議・決定を行います。
- ・公共施設等に関する情報のデータベース化を行い、情報の一元化と共有化を図り、全庁的に公共施設等マネジメントが実現できる体制を構築します。公共施設については、平成 29 年度から導入する公共施設マネジメントシステムにより、情報のデータベース化等を行います。
- ・原則として、平成 29 年度末までに、本計画に基づく個別施設計画を策定します。ただし、インフラ施設・企業会計施設については、各省庁において示される策定方針等も踏まえた内容とするため、各省庁の動向に応じて策定することとします。なお、既に個別施設計画に相当する計画を策定している施設については、計画改定時等に、不足している項目を盛り込むなど必要な見直しを行います。

(5) フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくには、以下のPDCAサイクルに基づき、継続的に計画の評価・見直しを行いながら推進していきます。

図表 3.4 フォローアップの実施イメージ



4 施設類型ごとの取組方針

(1) 公共施設

① 行政施設

ア 保有状況

区分	施設数	棟数	延床面積	うち築 30 年以上（昭和 61 年度以前）			
				施設数	棟数	延床面積	構成比
庁舎	3	15	8,571 m ²	2	6	1,151 m ²	13.4%
香住区	1	7	4,663 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
村岡区	1	6	3,083 m ²	1	4	326 m ²	10.6%
小代区	1	2	825 m ²	1	2	825 m ²	100.0%
消防施設	42	42	1,098 m ²	21	21	489 m ²	44.5%
香住区	16	16	409 m ²	8	8	170 m ²	41.6%
村岡区	18	18	380 m ²	9	9	208 m ²	54.7%
小代区	8	8	310 m ²	4	4	111 m ²	35.8%
その他行政施設	7	7	968 m ²	3	3	273 m ²	28.2%
香住区	1	1	99 m ²	1	1	99 m ²	100.0%
村岡区	4	4	563 m ²	1	1	21 m ²	3.7%
小代区	2	2	307 m ²	1	1	154 m ²	50.2%
合計	52	64	10,638 m ²	26	30	1,913 m ²	18.0%

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	- 各種法定点検（建物・各種設備など）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 - 自主点検で把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	- 点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 - 今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 - 点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 - 今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。
③ 安全確保の実施方針	- 点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。 - ユニバーサルデザインの考え方を導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。

④ 耐震化の実施方針	
・耐震性が不十分な施設については、防災機能や緊急性等の観点から優先度を判断し、計画的に耐震化を推進します。庁舎については、災害時の拠点施設となることから、優先的に耐震化を検討します。	
⑤ 長寿命化の実施方針	
・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	
⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・地域局については、地域局機能の一部集約化、周辺施設との複合化等、より効率的な地域局のあり方について検討します。 ・消防施設については、消防力が低下することのないよう、地域ごとの配置状況等に配慮し、近隣公共施設との複合化も視野に入れ、適正な施設配置を検討します。 ・その他行政施設については、収納している物品等の必要性も検証しながら、適正な施設保有量について検討します。	
⑦ 効率的な管理運営の実施方針	
・類似施設間の相対的な維持管理費用の差を検証するとともに、点検業務の包括管理、電力調達入札、省エネ設備の導入等を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。	
⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・公共施設マネジメントシステムにより、施設情報のデータベース化等を行うとともに、施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。 ・行政施設担当部署が連携し、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。	

ウ 主な老朽化施設（築 30 年以上経過かつ延床面積 100 m²以上かつ大規模改修未実施）

施設名称	建築年度	延床面積	備考
村岡地域局（建設用機械車庫）	S54	164 m ²	
小代地域局（庁舎）	S54	604 m ²	
小代地域局（車庫及び倉庫）	S47	221 m ²	
小代除雪機格納庫	S55	154 m ²	

② 町民文化施設

ア 保有状況

区分	施設数	棟数	延床面積	うち築 30 年以上（昭和 61 年度以前）			
				施設数	棟数	延床面積	構成比
公民館	11	16	9,603 m ²	10	14	9,415 m ²	98.0%
香住区	7	9	6,570 m ²	7	9	6,570 m ²	100.0%
村岡区	3	6	2,857 m ²	3	5	2,846 m ²	99.6%
小代区	1	1	176 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
集会施設	9	9	1,621 m ²	4	4	648 m ²	40.0%
香住区	4	4	957 m ²	2	2	411 m ²	42.9%
村岡区	4	4	559 m ²	1	1	132 m ²	23.6%
小代区	1	1	106 m ²	1	1	106 m ²	100.0%
文化施設	3	6	3,468 m ²	3	5	3,148 m ²	90.8%
香住区	1	3	2,039 m ²	1	2	1,719 m ²	84.3%
村岡区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	2	3	1,429 m ²	2	3	1,429 m ²	100.0%
合計	23	31	14,692 m ²	17	23	13,212 m ²	89.9%

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針

- ・各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。
- ・自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。
- ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。
- ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。
- ・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。

③ 安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。
- ・ユニバーサルデザインの考え方を導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。

④ 耐震化の実施方針

- ・耐震性が不十分な施設については、防災機能や緊急性等の観点から優先度を判断し、計画的に耐震化を推進します。避難所に指定している施設については、優先的に耐震化を検討します。

⑤ 長寿命化の実施方針	
・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	
⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・公民館・文化施設の各施設の位置づけを明確にした上で、各施設におけるサービス提供地域の人口推計、施設の利用状況（利用者数、貸室等稼働率等）、町民ニーズの変化等を踏まえ、将来における施設保有量を整理し、統廃合や周辺施設との複合化について検討します。 ・多くの施設が災害時の避難場所となっていることから、防災面にも配慮した施設保有量の検討を行います。 ・再編の検討にあたっては、イベント開催の場であるホール機能と町民活動の場である会議室等の貸室機能を分離して、それぞれの機能のあり方について検討します。 ・稼働率が極端に低い貸室等については、他の公共・民間施設への移転・複合化等の方策を検討します。 ・自治会単位で利用している集会施設については、基本的に地元への譲渡を進めていきます。	
⑦ 効率的な管理運営の実施方針	
・類似施設間の相対的な維持管理費用の差を検証するとともに、点検業務の包括管理、電力調達入札、省エネ設備の導入等を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。 ・余裕スペースの貸付等により、収入の確保を図ります。 ・使用料等については、税負担の公平性、施設の利用実態等を把握しながら、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを検討します。	
⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・公共施設マネジメントシステムにより、施設情報のデータベース化等を行うとともに、施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。 ・町民文化施設担当部署が連携し、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。	

ウ 主な老朽化施設（築 30 年以上経過かつ延床面積 100 ㎡以上かつ大規模改修未実施）

施設名称	建築年度	延床面積	備考
香住区中央公民館（本館）	S60	3,033 ㎡	
香住区中央公民館（機械室）	S60	214 ㎡	
香住地区公民館	S58	771 ㎡	
奥佐津地区公民館	S52	384 ㎡	
佐津地区公民館	S53	422 ㎡	
柴山地区公民館	S51	577 ㎡	
長井地区公民館	S53	666 ㎡	
余部地区公民館（本館）	S58	489 ㎡	
村岡区中央公民館（本館）	S48	1,396 ㎡	
兎塚地区公民館	S59	808 ㎡	
射添地区公民館（本館）	S59	475 ㎡	
境区会館	S53	311 ㎡	
横町会館	S48	132 ㎡	

施設名称	建築年度	延床面積	備考
大谷集会所	S46	106 m ²	H28 解体撤去
香住文化会館（本館）	S45	1,693 m ²	
小代区総合センター	S54	1,123 m ²	
小代基幹集落センター（本館）	S53	296 m ²	

③ 社会教育施設

ア 保有状況

区分	施設数	棟数	延床面積	うち築 30 年以上（昭和 61 年度以前）			
				施設数	棟数	延床面積	構成比
資料館等	3	14	788 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
香住区	1	2	109 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
村岡区	1	3	235 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	1	9	444 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
合計	3	14	788 m ²	0	0	0 m ²	0.0%

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	- 点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 - 今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 - 点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 - 今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。
③ 安全確保の実施方針	- 点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。 - ユニバーサルデザインの考え方を導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	全て新耐震基準以降に建築されています。
⑤ 長寿命化の実施方針	今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。
⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針	資料館等については、全町レベルで必要性和配置を再検討し、施設の大規模改修や更新にあわせて、集約化・複合化・廃止等を検討します。
⑦ 効率的な管理運営の実施方針	- 維持管理業務の包括管理、省エネ設備の導入等を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。 - 使用料等については、税負担の公平性、施設の利用実態等を把握しながら、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを検討します。

⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針

- ・ 公共施設マネジメントシステムにより、施設情報のデータベース化等を行うとともに、施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。
- ・ 社会教育施設担当部署が連携し、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。

ウ 主な老朽化施設（築 30 年以上経過かつ延床面積 100 m²以上かつ大規模改修未実施）

施設名称	建築年度	延床面積	備考
該当なし			

④ 体育施設

ア 保有状況

区分	施設数	棟数	延床面積	うち築 30 年以上（昭和 61 年度以前）			
				施設数	棟数	延床面積	構成比
屋内体育施設	7	14	8,878 m ²	6	7	6,307 m ²	71.0%
香住区	1	4	2,638 m ²	1	2	2,591 m ²	98.2%
村岡区	5	8	4,985 m ²	5	5	3,716 m ²	74.5%
小代区	1	2	1,255 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
屋外体育施設	5	10	263 m ²	2	4	61 m ²	23.2%
香住区	1	2	33 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
村岡区	2	4	61 m ²	2	4	61 m ²	100.0%
小代区	2	4	169 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
合計	12	24	9,141 m ²	8	11	6,368 m ²	69.7%

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	- 各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 - 自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	- 点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 - 今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 - 点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 - 今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。
③ 安全確保の実施方針	- 点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。 - ユニバーサルデザインの考え方を導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	耐震性が不十分な施設については、防災機能や緊急性等の観点から優先度を判断し、計画的に耐震化を推進します。避難所に指定している施設については、優先的に耐震化を検討します。
⑤ 長寿命化の実施方針	今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。

⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針

- ・各施設におけるサービス提供地域の人口推計、施設の利用状況（利用者数等）、町民ニーズの変化等を踏まえ、将来における施設保有量を整理し、統廃合等について検討します。
- ・多くの施設が災害時の避難場所となっていることから、防災面にも配慮した施設保有量の検討を行います。
- ・再編の検討にあたっては、小中学校体育館の一般開放による利用状況等も考慮した検討を行います。

⑦ 効率的な管理運営の実施方針

- ・指定管理者制度等、民間活力を活用した運営手法の導入の可能性について検討します。
- ・類似施設間の相対的な維持管理費用の差を検証するとともに、点検業務の包括管理、電力調達入札、省エネ設備の導入等を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。
- ・使用料等については、税負担の公平性、施設の利用実態等を把握しながら、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを検討します。

⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針

- ・公共施設マネジメントシステムにより、施設情報のデータベース化等を行うとともに、施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。
- ・体育施設担当部署が連携し、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。

ウ 主な老朽化施設（築 30 年以上経過かつ延床面積 100 m²以上かつ大規模改修未実施）

施設名称	建築年度	延床面積	備考
香住 B & G 海洋センター（体育館）	S61	1,716 m ²	
香住 B & G 海洋センター（屋内プール）	S61	875 m ²	
村岡体育館	S48	965 m ²	
福岡体育館	S54	1,788 m ²	
味取体育館	S54	465 m ²	
山田体育館	S58	450 m ²	

⑤ 保健・福祉施設

ア 保有状況

区分	施設数	棟数	延床面積	うち築 30 年以上（昭和 61 年度以前）			
				施設数	棟数	延床面積	構成比
高齢者福祉施設	10	17	7,064 m ²	2	4	1,258 m ²	17.8%
香住区	5	8	2,557 m ²	1	2	1,001 m ²	39.1%
村岡区	4	5	2,902 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	1	4	1,606 m ²	1	2	257 m ²	16.0%
障がい者福祉施設	3	4	899 m ²	1	1	374 m ²	41.6%
香住区	2	3	524 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
村岡区	1	1	374 m ²	1	1	374 m ²	100.0%
小代区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
保健施設	1	1	345 m ²	1	1	345 m ²	100.0%
香住区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
村岡区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	1	1	345 m ²	1	1	345 m ²	100.0%
その他保健・福祉施設	1	1	1,161 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
香住区	1	1	1,161 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
村岡区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
合計	15	23	9,469 m ²	4	6	1,977 m ²	20.9%

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	- 各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 - 自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	- 点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 - 今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 - 点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 - 今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。

③ 安全確保の実施方針	
- 点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。 - ユニバーサルデザインの考え方を導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。	
④ 耐震化の実施方針	
耐震性が不十分な施設については、防災機能や緊急性等の観点から優先度を判断し、計画的に耐震化を推進します。	
⑤ 長寿命化の実施方針	
今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	
⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
- 全町レベルで必要性和配置を再検討し、施設の大規模改修や更新にあわせて、集約化・複合化・廃止等を検討します。 - デイサービスセンター等、民間においても類似サービスを提供している施設については、民間事業者への譲渡等を検討します。 - 貸室等を有する施設については、近隣の同様な機能を有する施設の利用状況を踏まえ、集約化を検討します。	
⑦ 効率的な管理運営の実施方針	
- 指定管理者制度を導入していない施設については、導入の可能性を検討し、既に導入している施設についても、制度の目的である住民サービスの向上や経費の節減等が図られているか検証を行います。 - 類似施設間の相対的な維持管理費用の差を検証するとともに、点検業務の包括管理、電力調達入札、省エネ設備の導入等を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。 - 使用料等については、税負担の公平性、施設の利用実態等を把握しながら、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを検討します。	
⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
- 公共施設マネジメントシステムにより、施設情報のデータベース化等を行うとともに、施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。 - 保健・福祉施設担当部署が連携し、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。	

ウ 主な老朽化施設（築 30 年以上経過かつ延床面積 100 m²以上かつ大規模改修未実施）

施設名称	建築年度	延床面積	備考
香住老人福祉センター（本館）	S57	931 m ²	
小代高齢者生活支援センター「いこいの里」（創作室）	S46	208 m ²	
村岡母子健康センター	S46	374 m ²	
小代保健センター	S55	345 m ²	

⑥ 医療施設

ア 保有状況

区分	施設数	棟数	延床面積	うち築 30 年以上（昭和 61 年度以前）			
				施設数	棟数	延床面積	構成比
診療所	6	9	1,496 m ²	6	7	1,467 m ²	98.1%
香住区	1	1	311 m ²	1	1	311 m ²	100.0%
村岡区	4	5	650 m ²	4	4	628 m ²	96.6%
小代区	1	3	536 m ²	1	2	528 m ²	98.5%
合計	6	9	1,496 m ²	6	7	1,467 m ²	98.1%

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針

- ・各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。
- ・自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。
- ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。
- ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。
- ・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。

③ 安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。
- ・ユニバーサルデザインの考え方を導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。

④ 耐震化の実施方針

- ・耐震性が不十分な施設については、防災機能や緊急性等の観点から優先度を判断し、計画的に耐震化を推進します。

⑤ 長寿命化の実施方針

- ・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。

⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針

- ・公的医療機関としての必要性、利用状況、運営状況等を考慮しながら、民間医療機関の誘致、統合、廃止等を検討します。

⑦ 効率的な管理運営の実施方針

- ・類似施設間の相対的な維持管理費用の差を検証するとともに、点検業務の包括管理、電力調達入札、省エネ設備の導入等を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。

⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針

- ・ 公共施設マネジメントシステムにより、施設情報のデータベース化等を行うとともに、施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。
- ・ 医療施設担当部署が連携し、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。

ウ 主な老朽化施設（築 30 年以上経過かつ延床面積 100 ㎡以上かつ大規模改修未実施）

施設名称	建築年度	延床面積	備考
佐津診療所	S57	311 ㎡	
兎塚診療所	S54	220 ㎡	
川会診療所	S56	178 ㎡	
兎塚歯科診療所	S60	112 ㎡	
川会歯科診療所（本館）	S60	118 ㎡	
小代診療所（本館）	S55	507 ㎡	

⑦ 観光施設

ア 保有状況

区分	施設数	棟数	延床面積	うち築 30 年以上（昭和 61 年度以前）			
				施設数	棟数	延床面積	構成比
産業観光施設	6	10	2,798 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
香住区	1	2	215 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
村岡区	4	7	2,002 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	1	1	581 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
文化観光施設	1	1	2,005 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
香住区	1	1	2,005 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
村岡区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
宿泊施設	2	5	2,695 m ²	1	1	492 m ²	18.3%
香住区	2	5	2,695 m ²	1	1	492 m ²	18.3%
村岡区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
温泉施設	3	12	3,077 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
香住区	1	1	822 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
村岡区	1	1	513 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	1	10	1,742 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
野外レクリエーション施設	13	72	6,378 m ²	5	13	715 m ²	11.2%
香住区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
村岡区	7	40	3,707 m ²	3	7	477 m ²	12.9%
小代区	6	32	2,671 m ²	2	6	237 m ²	8.9%
その他観光施設	1	1	53 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
香住区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
村岡区	1	1	53 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
合計	26	101	17,006 m ²	6	14	1,206 m ²	7.1%

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針

- ・各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。
- ・自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 ・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。
③ 安全確保の実施方針	・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。 ・ユニバーサルデザインの考え方を導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	・耐震性が不十分な施設については、優先度を判断し、計画的に耐震化を推進します。
⑤ 長寿命化の実施方針	・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。
⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針	・施設の設置に係る目的、経緯等を踏まえた上で、施設管理者の財務・運営状況、利用状況等を考慮しながら、有効な施設配置の検討を行います。 ・社会経済状況、町民ニーズの変化、近隣市町における類似施設の設置状況等を勘案し、町が保有する必要性が低下した施設は、民間への譲渡、廃止等を検討します。 ・老朽化した未利用施設については、解体撤去を進めます。
⑦ 効率的な管理運営の実施方針	・指定管理者制度を導入していない施設については、導入の可能性を検討し、既に導入している施設についても、制度の目的である住民サービスの向上や経費の節減等が図られているか検証を行います。 ・類似施設間の相対的な維持管理費用の差を検証するとともに、点検業務の包括管理、電力調達入札、省エネ設備の導入等を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。 ・使用料等については、税負担の公平性、施設の利用実態等を把握しながら、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを検討します。
⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	・公共施設マネジメントシステムにより、施設情報のデータベース化等を行うとともに、施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。 ・観光施設担当部署が連携し、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。

ウ 主な老朽化施設（築 30 年以上経過かつ延床面積 100 m²以上かつ大規模改修未実施）

施設名称	建築年度	延床面積	備考
余部ユース・ホステル	S41	492 m ²	H28 解体撤去
村岡高原青少年旅行村（管理棟）	S49	162 m ²	H28 解体撤去

⑧ 産業施設

ア 保有状況

区分	施設数	棟数	延床面積	うち築30年以上（昭和61年度以前）			
				施設数	棟数	延床面積	構成比
農業施設	11	19	7,402 m ²	2	2	89 m ²	1.2%
香住区	1	1	120 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
村岡区	3	3	3,107 m ²	2	2	89 m ²	2.9%
小代区	7	15	4,174 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
林業施設	1	3	726 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
香住区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
村岡区	1	3	726 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
水産業施設	4	12	4,868 m ²	3	8	4,128 m ²	84.8%
香住区	3	9	4,314 m ²	2	5	3,574 m ²	82.8%
村岡区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	1	3	554 m ²	1	3	554 m ²	100.0%
商工施設	1	2	38 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
香住区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
村岡区	1	2	38 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
合計	17	36	13,033 m ²	5	10	4,217 m ²	32.4%

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	- 各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 - 自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	- 点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 - 今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 - 点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 - 今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。
③ 安全確保の実施方針	点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。

④ 耐震化の実施方針	
・耐震性が不十分な施設については、緊急性等の観点から優先度を判断し、計画的に耐震化を推進します。	
⑤ 長寿命化の実施方針	
・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	
⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・社会経済状況、町民ニーズの変化、近隣市町における類似施設の設置状況等を勘案し、町が保有する必要性が低下した施設は、民間への譲渡、廃止等を検討します。	
・老朽化した未利用施設については、解体撤去を進めます。	
⑦ 効率的な管理運営の実施方針	
・指定管理者制度を導入していない施設については、導入の可能性を検討し、既に導入している施設についても、制度の目的である住民サービスの向上や経費の節減等が図られているか検証を行います。	
・類似施設間の相対的な維持管理費用の差を検証するとともに、点検業務の包括管理、電力調達入札、省エネ設備の導入等を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。	
・使用料等については、税負担の公平性、施設の利用実態等を把握しながら、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを検討します。	
⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・公共施設マネジメントシステムにより、施設情報のデータベース化等を行うとともに、施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。	
・産業施設担当部署が連携し、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。	

ウ 主な老朽化施設（築 30 年以上経過かつ延床面積 100 m²以上かつ大規模改修未実施）

施設名称	建築年度	延床面積	備考
香住魚類残さい等処理場（事務室兼倉庫）	S60	391 m ²	
香住魚類残さい等処理場（製品倉庫）	S48	230 m ²	
香住魚類残さい等処理場（土壌脱臭施設）	S55	500 m ²	
香住地方卸売市場（1号棟）	S56	1,517 m ²	
香住地方卸売市場（2号棟）	S56	936 m ²	
小代内水面漁業蓄養殖施設（種苗養成池棟）	S61	513 m ²	

⑨ 学校教育施設

ア 保有状況

区分	施設数	棟数	延床面積	うち築 30 年以上（昭和 61 年度以前）			
				施設数	棟数	延床面積	構成比
小学校	11	61	33,703 m ²	10	34	19,626 m ²	58.2%
香住区	7	33	18,607 m ²	6	19	9,149 m ²	49.2%
村岡区	3	24	11,496 m ²	3	14	10,463 m ²	91.0%
小代区	1	4	3,600 m ²	1	1	14 m ²	0.4%
中学校	4	29	20,100 m ²	1	8	7,315 m ²	36.4%
香住区	2	18	12,594 m ²	1	8	7,315 m ²	58.1%
村岡区	1	6	3,932 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	1	5	3,574 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
給食センター	3	9	1,802 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
香住区	1	5	792 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
村岡区	1	2	727 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	1	2	283 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
合計	18	99	55,605 m ²	11	42	26,941 m ²	48.5%

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針

- ・各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。
- ・自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。
- ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。
- ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。
- ・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。

③ 安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。
- ・ユニバーサルデザインの考え方を導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。

④ 耐震化の実施方針

- ・小学校・中学校施設については、非構造部材も含めて耐震化率 100%となっています。
- ・給食センターについては、新耐震基準以降に建築されています。

⑤ 長寿命化の実施方針	
・「学校施設の長寿命化改修の手引」（H26.1 文部科学省）も参考にし、今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	
⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・小学校・中学校の適正配置や再編を含めた統廃合については、平成 26 年度に「少子化の進行を背景とした教育環境のあり方」についての答申を受け、答申後 5 年間は現在の学校を存続させながら魅力ある学校づくりを進めることとしています。 ・平成 27 年度からは、保護者や地域住民を対象にした「学校版教育環境会議」を開催し、学校のビジョンや教育内容等を示し、共通理解を図りながら、学校存続について深慮することとしています。 ・学校施設の再編等の検討にあたっては、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（H27.1 文部科学省）も活用し、教育機能だけでなく、各地域のコミュニティの核として、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っていることにも留意して検討を行います。 ・余裕教室等の空きスペースが生じた場合は、近隣公共施設の状況を把握し、複合化等の有効利用を検討し、有効利用が見込めない場合は、減築について検討します。 ・学校給食センターについては、築年数や施設の老朽化状況に加えて、利用動向、維持・運営状況、地区の特性等を踏まえた上で、施設の集約化等について検討します。	
⑦ 効率的な管理運営の実施方針	
・類似施設間の相対的な維持管理費用の差を検証するとともに、点検業務の包括管理、電力調達入札、省エネ設備の導入等を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。	
⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・公共施設マネジメントシステムにより、施設情報のデータベース化等を行うとともに、施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。 ・学校教育施設担当部署が連携し、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。策定にあたっては、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」（H27.4 文部科学省）も踏まえた内容とします。	

ウ 主な老朽化施設（築 30 年以上経過かつ延床面積 100 m²以上かつ大規模改修未実施）

施設名称	建築年度	延床面積	備考
余部小学校御崎分校（校舎）	S58	104 m ²	

⑩ 子育て支援施設

ア 保有状況

区分	施設数	棟数	延床面積	うち築 30 年以上（昭和 61 年度以前）			
				施設数	棟数	延床面積	構成比
幼稚園	9	9	2,992 m ²	6	6	1,683 m ²	56.3%
香住区	6	6	1,986 m ²	4	4	1,015 m ²	51.1%
村岡区	3	3	1,006 m ²	2	2	668 m ²	66.4%
小代区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
保育所	2	3	831 m ²	2	2	812 m ²	97.7%
香住区	1	2	470 m ²	1	1	450 m ²	95.7%
村岡区	1	1	362 m ²	1	1	362 m ²	100.0%
小代区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
認定こども園	1	1	294 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
香住区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
村岡区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	1	1	294 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
放課後児童クラブ	6	6	468 m ²	4	4	204 m ²	43.6%
香住区	2	2	245 m ²	1	1	17 m ²	6.9%
村岡区	3	3	187 m ²	3	3	187 m ²	100.0%
小代区	1	1	36 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
子育て支援センター	8	8	1,625 m ²	6	6	1,166 m ²	71.8%
香住区	1	1	204 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
村岡区	6	6	1,269 m ²	5	5	1,014 m ²	79.9%
小代区	1	1	152 m ²	1	1	152 m ²	100.0%
合計	26	27	6,211 m ²	18	18	3,865 m ²	62.2%

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針

- ・各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。
- ・自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。
- ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。
- ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。

今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。	
③ 安全確保の実施方針	
- 点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。 - ユニバーサルデザインの考え方を導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。	
④ 耐震化の実施方針	
耐震性が不十分な施設については、計画的に耐震化を推進します。	
⑤ 長寿命化の実施方針	
今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	
⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
- 幼稚園・保育所については、「香美町子ども・子育て支援事業計画」（H27.3）に基づき、認定こども園化も含めた幼稚園・保育所のあり方の検討を行うとともに、各地域の就学前児童数の動向や将来人口推計等を踏まえ、将来における施設保有量を整理し、統廃合等について検討します。 - 放課後児童クラブについては、公民館や学校の余裕教室等、既存施設との複合化等による設置を基本とします。 - 子育て支援センターについては、施設の利用状況（利用者数等）、町民ニーズの変化等を踏まえ、統廃合等について検討します。	
⑦ 効率的な管理運営の実施方針	
類似施設間の相対的な維持管理費用の差を検証するとともに、点検業務の包括管理、電力調達入札、省エネ設備の導入等を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。	
⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
- 公共施設マネジメントシステムにより、施設情報のデータベース化等を行うとともに、施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。 - 子育て支援施設担当部署が連携し、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。	

ウ 主な老朽化施設（築 30 年以上経過かつ延床面積 100 m²以上かつ大規模改修未実施）

施設名称	建築年度	延床面積	備考
奥佐津幼稚園	S49	230 m ²	
柴山幼稚園	S54	359 m ²	
余部幼稚園	S44	218 m ²	
射添幼稚園	S54	307 m ²	
柴山保育所（所舎）	S60	450 m ²	
福岡保育所	S54	362 m ²	
高井子育て・子育て支援センター	S58	334 m ²	
大谷子育て・子育て支援センター	S60	156 m ²	
味取子育て・子育て支援センター	S54	224 m ²	
山田子育て・子育て支援センター	S59	150 m ²	
小代子育て・子育て支援センター	S53	152 m ²	

⑪ 公営住宅等施設

ア 保有状況

区分	施設数	棟数	延床面積	うち築 30 年以上（昭和 61 年度以前）			
				施設数	棟数	延床面積	構成比
公営住宅等	16	73	15,687 m ²	7	24	7,585 m ²	48.4%
香住区	6	29	8,385 m ²	3	4	4,274 m ²	51.0%
村岡区	5	27	4,749 m ²	3	16	2,920 m ²	61.5%
小代区	5	17	2,553 m ²	1	4	391 m ²	15.3%
合計	16	73	15,687 m ²	7	24	7,585 m ²	48.4%

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	- 各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 - 自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	- 点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 - 今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 - 点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 - 今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。 - 更新にあたっては、公営住宅に対する需用の動向を踏まえつつ、コミュニティバランスが崩れることのないよう、多様な世帯が住めるよう、若者世帯向け住宅や福祉対応等の住棟も検討します。
③ 安全確保の実施方針	- 点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。 - ユニバーサルデザインの考え方を導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	耐震性が不十分な施設については、緊急性等の観点から優先度を判断し、計画的に耐震化を推進します。
⑤ 長寿命化の実施方針	今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。

⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・「香美町営住宅長寿命化計画」（H27.3）において、建替・用途廃止予定と判定した施設については、統廃合等について検討します。 ・兵庫県住生活基本計画等を勘案のうえ、供給必要戸数を検討し、公営住宅としての必要性を明確にした上で再編を検討します。 ・再編にあたっては、借上公営住宅制度、家賃補助制度等の手法の活用についても検討します。	
⑦ 効率的な管理運営の実施方針	
・点検業務の包括管理、省エネ設備の導入等を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。	
⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・公共施設マネジメントシステムにより、施設情報のデータベース化等を行うとともに、施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。 ・個別施設計画として「香美町営住宅長寿命化計画」（H27.3）を作成しており、適宜見直しを行います。	

ウ 主な老朽化施設（築 30 年以上経過かつ延床面積 100 ㎡以上かつ大規模改修未実施）

施設名称	建築年度	延床面積	備考
境住宅（1号）	S42	1,516 ㎡	
境住宅（2号）	S53	987 ㎡	
七日市住宅	S49	277 ㎡	
沖浦住宅	S40	1,494 ㎡	
新町住宅（11～15号）	S47	214 ㎡	
新町住宅（16～20号）	S47	214 ㎡	
西本町住宅（1～5号（旧第1種））	S55	296 ㎡	
西本町住宅（6～10号（旧第1種））	S55	296 ㎡	
西本町住宅（1～5号（旧第2種））	S60	325 ㎡	
西本町住宅（6～10号（旧第2種））	S60	325 ㎡	
西本町住宅（11～14号）	S61	260 ㎡	
西本町住宅（20～23号）	S61	260 ㎡	
福岡住宅（1～5号）	S51	277 ㎡	
福岡住宅（6～10号）	S51	277 ㎡	
大谷第1住宅（1・2号）	S55	125 ㎡	
大谷第1住宅（3・5～7号）	S55	250 ㎡	

⑫ 廃棄物処理施設

ア 保有状況

区分	施設数	棟数	延床面積	うち築 30 年以上（昭和 61 年度以前）			
				施設数	棟数	延床面積	構成比
し尿処理施設	1	3	1,470 m ²	1	3	1,470 m ²	100.0%
香住区	1	3	1,470 m ²	1	3	1,470 m ²	100.0%
村岡区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
ごみ処理施設	2	4	4,081 m ²	1	2	56 m ²	1.4%
香住区	1	2	4,025 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
村岡区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	1	2	56 m ²	1	2	56 m ²	100.0%
最終処分場	1	1	75 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
香住区	1	1	75 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
村岡区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
合計	4	8	5,626 m ²	2	5	1,526 m ²	27.1%

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	- 各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 - 自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	- 点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 - 今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 - 点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 - 今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。
③ 安全確保の実施方針	点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	全て新耐震基準以降に建築されています。

⑤ 長寿命化の実施方針	
・ 今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	
⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・ 平成 29 年度から、矢田川クリーンセンターは廃止し、機能を下水道施設に移管することにより、効率的なし尿及び汚泥処理を推進します。 ・ 平成 28 年度から、矢田川レインボーは廃止し、北但馬地域 1 市 2 町で組織する北但行政事務組合により、広域的なごみ処理を行います。 ・ 最終処分場の埋立予定期間は平成 33 年 3 月までとなっており、埋立期間終了後は、最低 2 年間水処理施設を稼働し、最終処分場からの流出水が基準を満たせば廃止する予定としています。 ・ 用途廃止した施設については、解体撤去を進めます。	
⑦ 効率的な管理運営の実施方針	
・ 点検業務の包括管理、省エネ設備の導入等を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。	
⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・ 公共施設マネジメントシステムにより、施設情報のデータベース化等を行うとともに、施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。 ・ 廃棄物処理施設担当部署により、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。	

ウ 主な老朽化施設（築 30 年以上経過かつ延床面積 100 m²以上かつ大規模改修未実施）

施設名称	建築年度	延床面積	備考
矢田川クリーンセンター（処理・管理棟）	S58	1,342 m ²	
矢田川クリーンセンター（車庫）	S58	120 m ²	

⑬ その他施設

ア 保有状況

区分	施設数	棟数	延床面積	うち築 30 年以上（昭和 61 年度以前）			
				施設数	棟数	延床面積	構成比
斎場	1	1	212 m ²	1	1	212 m ²	100.0%
香住区	1	1	212 m ²	1	1	212 m ²	100.0%
村岡区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
駐車場・駐輪場	5	3	106 m ²	2	2	45 m ²	42.5%
香住区	4	3	106 m ²	2	2	45 m ²	42.5%
村岡区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	1	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
公衆便所	15	15	337 m ²	4	4	74 m ²	22.0%
香住区	9	8	168 m ²	2	2	25 m ²	14.9%
村岡区	5	6	137 m ²	2	2	49 m ²	35.8%
小代区	1	1	32 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
倉庫	2	2	34 m ²	2	2	34 m ²	100.0%
香住区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
村岡区	1	1	30 m ²	1	1	30 m ²	100.0%
小代区	1	1	3 m ²	1	1	3 m ²	100.0%
バス停留所	22	22	279 m ²	7	7	155 m ²	55.5%
香住区	4	4	33 m ²	2	2	13 m ²	39.0%
村岡区	13	13	115 m ²	3	3	22 m ²	19.1%
小代区	5	5	131 m ²	2	2	119 m ²	90.8%
公園施設	16	27	890 m ²	7	11	472 m ²	53.1%
香住区	4	4	33 m ²	1	1	0 m ²	0.0%
村岡区	9	16	763 m ²	6	10	472 m ²	61.9%
小代区	3	7	94 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
医師住宅	4	6	784 m ²	3	4	632 m ²	80.6%
香住区	1	1	294 m ²	1	1	294 m ²	100.0%
村岡区	1	2	249 m ²	1	2	249 m ²	100.0%
小代区	2	3	241 m ²	1	1	89 m ²	37.0%
教員住宅	1	1	124 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
香住区	1	1	124 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
村岡区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
合計	66	77	2,766 m ²	26	31	1,624 m ²	58.7%

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	・各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 ・自主点検では把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 ・今後、更新が必要となる施設については、ライフサイクルマネジメントの考え方を取り入れるとともに、集約化・複合化・減築等の可能性を含めた検討を行います。
③ 安全確保の実施方針	・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。 ・ユニバーサルデザインの考え方を導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	・耐震性が不十分な施設については、緊急性等の観点から優先度を判断し、計画的に耐震化を推進します。
⑤ 長寿命化の実施方針	・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。
⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針	・全町レベルで必要性和配置を再検討し、施設の大規模改修や更新にあわせて、集約化・複合化・廃止等を検討します。 ・斎場施設については、美方郡広域事務組合が運営する広域美方苑との統合も含め、整備・運営費の試算や町民ニーズを把握しながら、今後の施設のあり方を検討します。 ・自治会単位で利用している公園施設については、基本的に地元への譲渡を進めていきます。 ・教員住宅については、利用者ニーズを踏まえた上で、家賃補助等への移行についても検討します。
⑦ 効率的な管理運営の実施方針	・維持管理の委託方法の見直し、点検業務の包括管理、省エネ設備の導入等を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。 ・使用料等については、税負担の公平性、施設の利用実態等を把握しながら、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを検討します。

⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針

- ・公共施設マネジメントシステムにより、施設情報のデータベース化等を行うとともに、施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。
- ・その他施設担当部署が連携し、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。公園施設については、「公園施設長寿命化計画策定指針(案)」(H24.4 国土交通省)も踏まえた内容とします。

ウ 主な老朽化施設（築 30 年以上経過かつ延床面積 100 m²以上かつ大規模改修未実施）

施設名称	建築年度	延床面積	備考
香住斎場	S53	212 m ²	
御殿山公園（倉庫）	S46	435 m ²	
佐津診療所医師住宅	S55	294 m ²	
兎塚歯科診療所医師住宅（住宅）	S61	229 m ²	

⑭ 普通財産施設

ア 保有状況

区分	施設数	棟数	延床面積	うち築 30 年以上（昭和 61 年度以前）			
				施設数	棟数	延床面積	構成比
普通財産施設	19	26	2,639 m ²	9	9	756 m ²	28.7%
香住区	4	5	353 m ²	2	2	162 m ²	45.9%
村岡区	10	12	1,485 m ²	5	5	560 m ²	37.7%
小代区	5	9	801 m ²	2	2	35 m ²	4.4%
合計	19	26	2,639 m ²	9	9	756 m ²	28.7%

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	
・施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。	
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	
・原則として、従来どおりの事後保全による維持管理を行います。	
・原則として更新は行いません。	
③ 安全確保の実施方針	
・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。	
④ 耐震化の実施方針	
・原則として耐震化は行いません。	
⑤ 長寿命化の実施方針	
・原則として長寿命化は行いません。	
⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・耐用年数が経過し、今後の利用が見込めない施設については、原則として解体撤去します。	
⑦ 効率的な管理運営の実施方針	
・今後、利用する見込みがなく、経済価値があると判断される施設については、有償貸付や売却を検討します。	
・使用料等については、税負担の公平性、施設の利用実態等を把握しながら、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを検討します。	
⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・公共施設マネジメントシステムにより、施設情報のデータベース化等を行うとともに、施設評価カルテ等を活用し、費用対効果等を適切に分析していきます。	
・普通財産施設担当部署が連携し、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。	

ウ 主な老朽化施設（築 30 年以上経過かつ延床面積 100 m²以上かつ大規模改修未実施）

施設名称	建築年度	延床面積	備考
旧奥佐津小学校三川分校	S40	139 m ²	
旧日影体育館	S39	266 m ²	
旧川会車庫兼事務所	S58	137 m ²	

(2) インフラ施設

① 道路施設

ア 対象施設

区分	数量等		うち建設後 30 年以上（昭和 61 年度以前）		
			数量等		
町道	1,369 路線	580,098 m	－路線	－m	－%
香住区	791 路線	173,993 m	－路線	－m	－%
村岡区	357 路線	232,708 m	－路線	－m	－%
小代区	221 路線	173,397 m	－路線	－m	－%
橋梁	445 橋	5,344 m	326 橋	3,320 m	62.1%
香住区	177 橋	2,058 m	121 橋	1,023 m	49.7%
村岡区	195 橋	2,477 m	151 橋	1,748 m	70.6%
小代区	73 橋	809 m	54 橋	549 m	67.9%
トンネル	1 箇所	185 m	1 箇所	185 m	100.0%
香住区	1 箇所	185 m	1 箇所	185 m	100.0%
村岡区	0 箇所	0 m	0 箇所	0 m	0.0%
小代区	0 箇所	0 m	0 箇所	0 m	0.0%

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	・巡回等の日常点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 ・多くの施設を有していることから、点検については、利用状況等に応じた頻度、施設規模等に応じた内容を設定する等、効率的な点検計画について検討します。 ・舗装・橋梁・附属物については、平成 26 年度に道路ストック点検を実施しています。 ・点検・診断等については、国土交通省が策定している舗装・橋梁・附属物等の「定期点検要領」を参考にします。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 ・道路ストック点検を実施した施設については、点検結果に基づき計画的な修繕・更新を行います。 ・修繕・更新の実施にあたっては、最新情報の収集を行い、最適な手法の選択を検討します。
③ 安全確保の実施方針	・点検・診断等により、道路交通の安全性に影響する恐れのある深刻な損傷が発見された場合には、交通規制等の応急処置を行うとともに、速やかに必要な緊急対策を行い、利用者等の安全確保に努めます。

④ 耐震化の実施方針	
・ 災害時の輸送路確保のため、優先度を判断し、計画的に耐震化を推進します。	
⑤ 長寿命化の実施方針	
・ 今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	
⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・ 社会情勢や利用実態等を総合的に勘案しながら、統合により効率化の図れる施設、必要性のない施設の廃止・撤去を検討します。	
⑦ 効率的な管理運営の実施方針	
・ 受益と負担について、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを検討します。	
・ 照明施設については、省エネ設備の導入等を検討し、維持管理費用の縮減を図ります。	
⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・ 施設の基礎情報、点検・工事履歴等のデータベース化を行います。	
・ 道路施設担当部署により、国の動向に応じて、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。	
なお、橋梁については、個別施設計画として「香美町道路橋長寿命化修繕計画」（H27.3）を作成しており、適宜見直しを行います。	

② 河川施設

ア 保有状況

区分	数量等		うち建設後 30 年以上（昭和 61 年度以前）		
			数量等		
普通河川（護岸等）	一箇所	－ m	一箇所	－ m	－ %
香住区	一箇所	－ m	一箇所	－ m	－ %
村岡区	一箇所	－ m	一箇所	－ m	－ %
小代区	一箇所	－ m	一箇所	－ m	－ %
都市下水路	一箇所	－ m	一箇所	－ m	－ %
香住区	一箇所	－ m	一箇所	－ m	－ %
村岡区	一箇所	－ m	一箇所	－ m	－ %
小代区	一箇所	－ m	一箇所	－ m	－ %

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	・巡回等の日常点検のほか、出水期前等の適切な時期に点検を実施します。 ・多くの施設を有していることから、点検ルートや重要箇所を抽出する等、効率的な点検計画について検討します。 ・点検・診断等については、「中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検要領」（H27.3 国土交通省）を参考にします。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 ・修繕・更新の実施にあたっては、最新情報の収集を行い、最適な手法の選択を検討します。
③ 安全確保の実施方針	・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	・耐震対策が必要な施設については、耐震化について検討します。
⑤ 長寿命化の実施方針	・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。
⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針	（該当なし）

⑦ 効率的な管理運営の実施方針	
・ 受益と負担について、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを検討します。	
⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・ 施設の実態について、十分に把握できていないため、台帳の整備を行います。 ・ 施設の基礎情報、点検・工事履歴等のデータベース化を行います。 ・ 河川施設担当部署により、国の動向に応じて、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。	

③ 漁港施設

ア 保有状況

区分	数量等		うち建設後 30 年以上（昭和 61 年度以前）		
			数量等		
外郭施設 （護岸・防波堤）	4 漁港	1,016 m	4 漁港	783 m	77.1%
香住区	相谷漁港	195 m	相谷漁港	132 m	67.7%
	鎧漁港	421 m	鎧漁港	297 m	70.5%
	余部漁港	361 m	余部漁港	315 m	87.3%
	御崎漁港	39 m	御崎漁港	39 m	100.0%
係留施設 （物揚場等）	4 漁港	603 m	4 漁港	510 m	84.6%
香住区	相谷漁港	165 m	相谷漁港	107 m	64.8%
	鎧漁港	278 m	鎧漁港	243 m	87.4%
	余部漁港	145 m	余部漁港	145 m	100.0%
	御崎漁港	15 m	御崎漁港	15 m	100.0%

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	・巡回等の日常点検により、陸上から目視できる範囲で変状の有無の確認を行います。 ・日常点検では把握困難な水面下の部分については、必要に応じて船舶、ダイバー等を利用した点検を行います。 ・点検・診断等については、「水産基盤施設ストックマネジメントのためのガイドライン」（H27.5 水産庁）を参考にします。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 ・修繕・更新の実施にあたっては、最新情報の収集を行い、最適な手法の選択を検討します。
③ 安全確保の実施方針	・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	・耐震対策が必要な施設については、耐震化について検討します。
⑤ 長寿命化の実施方針	・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。

⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・社会情勢や利用実態等を総合的に勘案しながら、施設規模の見直し等による総量の適正化について検討します。	
⑦ 効率的な管理運営の実施方針	
・毎年度、条例に基づき作成する維持運営計画により、効率的な管理運営を実施します。 ・受益と負担について、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを検討します。	
⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・施設の基礎情報、点検・工事履歴等のデータベース化を行います。 ・漁港施設担当部署により、国の動向に応じて、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。策定にあたっては、「水産基盤施設機能保全計画策定の手引き」（H27.5 水産庁）も踏まえた内容とします。なお、一部の施設については、個別施設計画として「機能保全計画書」（H25）を作成しており、適宜見直しを行います。	

④ 農業施設

ア 保有状況

区分	数量等		うち建設後 30 年以上（昭和 61 年度以前）		
			数量等		
農道	284 路線	62,822 m	114 路線	21,654 m	34.5%
香住区	99 路線	25,740 m	54 路線	11,833 m	46.0%
村岡区	108 路線	20,289 m	32 路線	4,297 m	21.2%
小代区	77 路線	16,793 m	28 路線	5,524 m	32.9%
橋梁	2 橋	127 m	1 橋	102 m	80.3%
香住区	2 橋	127 m	1 橋	102 m	80.3%
村岡区	0 橋	0 m	0 橋	0 m	0.0%
小代区	0 橋	0 m	0 橋	0 m	0.0%
農業水利施設 (水路・ため池・井堰)	一箇所		一箇所		—%
香住区	一箇所		一箇所		—%
村岡区	一箇所		一箇所		—%
小代区	一箇所		一箇所		—%

※建設年度が不明な施設については、建設後 30 年以上としています。

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	・巡回等の日常点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 ・多くの施設を有していることから、点検については、利用状況等に応じた頻度、施設規模等に応じた内容を設定する等、効率的な点検計画について検討します。 ・ため池については、平成 25・27 年度に一斉点検を実施しています。 ・点検・診断等については、「農業水利施設の機能保全の手引き」（H27.5 食料・農業・農村政策審議会）等を参考にします。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 ・ため池一斉点検を実施した施設については、点検結果に基づき計画的な修繕・更新を行います。 ・修繕・更新の実施にあたっては、最新情報の収集を行い、最適な手法の選択を検討します。
③ 安全確保の実施方針	・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	・耐震対策が必要な施設については、耐震化について検討します。

⑤ 長寿命化の実施方針	
・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。 ・検討にあたっては、「農業水利施設の長寿命化の手引き」（H27.11 農林水産省）を参考にします。	
⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・社会情勢や利用実態等を総合的に勘案しながら、統合により効率化の図れる施設、必要性のない施設の廃止・撤去を検討します。	
⑦ 効率的な管理運営の実施方針	
・受益と負担について、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを検討します。	
⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・農業水利施設の実態について、十分に把握できていないため、台帳の整備を行います。 ・施設の基礎情報、点検・工事履歴等のデータベース化を行います。 ・農業施設担当部署により、国の動向に応じて、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。 なお、一部の農業水利施設については、個別施設計画として「機能保全計画書」（H25）等を作成しており、適宜見直しを行います。	

⑤ 林業施設

ア 保有状況

区分	数量等		うち建設後 30 年以上（昭和 61 年度以前）		
			数量等		
林道	31 路線	85,959 m	23 路線	45,813 m	53.3%
香住区	13 路線	28,558 m	11 路線	18,059 m	63.2%
村岡区	13 路線	30,909 m	9 路線	17,494 m	56.6%
小代区	5 路線	26,492 m	3 路線	10,260 m	38.7%
橋梁	9 橋	74 m	9 橋	74 m	100.0%
香住区	8 橋	53 m	8 橋	53 m	100.0%
村岡区	1 橋	21 m	1 橋	21 m	100.0%
小代区	0 橋	0 m	0 橋	0 m	0.0%
治山施設（土留等）	一箇所	— m	一箇所	— m	—%
香住区	一箇所	— m	一箇所	— m	—%
村岡区	一箇所	— m	一箇所	— m	—%
小代区	一箇所	— m	一箇所	— m	—%

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	・巡回等の日常点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 ・多くの施設を有していることから、点検については、利用状況等に応じた頻度、施設規模等に応じた内容を設定する等、効率的な点検計画について検討します。 ・点検・診断等については、「林道施設長寿命化対策マニュアル」（H28.3 林野庁）等を参考にします。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 ・修繕・更新の実施にあたっては、最新情報の収集を行い、最適な手法の選択を検討します。
③ 安全確保の実施方針	・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	・耐震対策が必要な施設については、耐震化について検討します。

⑤ 長寿命化の実施方針	
・ 今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	
⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・ 社会情勢や利用実態等を総合的に勘案しながら、統合により効率化の図れる施設、必要性のない施設の廃止・撤去を検討します。	
⑦ 効率的な管理運営の実施方針	
・ 受益と負担について、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを検討します。	
⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・ 施設の基礎情報、点検・工事履歴等のデータベース化を行います。 ・ 林業施設担当部署により、国の動向に応じて、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。策定にあたっては、「林道施設に係る個別施設計画策定のためのガイドライン」（H27.3 林野庁）及び「治山施設に係る個別施設計画策定のためのガイドライン」（H28.3 林野庁）も踏まえた内容とします。	

⑥ 防災施設

ア 保有状況

区分	数量等		うち建設後 30 年以上（昭和 61 年度以前）		
			数量等		
防火水槽	243 基	8,120 m ³	133	4,370 m ³	53.8%
香住区	81 基	2,240 m ³	40	1,230 m ³	54.9%
村岡区	86 基	3,000 m ³	52	1,640 m ³	54.7%
小代区	76 基	2,880 m ³	41	1,500 m ³	52.1%
防災行政無線 (中継局・屋外拡声子局)	88 基		0 基		0.0%
香住区	16 基		0 基		0.0%
村岡区	46 基		0 基		0.0%
小代区	26 基		0 基		0.0%
避難路	5 路線	1,061 m	0 路線	0 m	0.0%
香住区	5 路線	1,061 m	0 路線	0 m	0.0%
村岡区	0 路線	0 m	0 路線	0 m	0.0%
小代区	0 路線	0 m	0 路線	0 m	0.0%

※建設年度が不明な施設については、建設後 30 年以上としています。

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	- 専門業者による定期点検に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 - 防火水槽については、消防団員による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	- 点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 - 今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 - 点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。
③ 安全確保の実施方針	点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	- 耐震対策が必要な施設については、耐震化について検討します。 - 防火水槽の更新にあたっては、原則として耐震性を備えた防火水槽の整備を進めます。
⑤ 長寿命化の実施方針	今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。

⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・ 防火水槽については、消防水利の基準等を勘案しながら、老朽化した施設について、統廃合等について検討します。	
⑦ 効率的な管理運営の実施方針	
・ 受益と負担について、合理的な算定方法を検討した上で、必要に応じて見直しを検討します。	
⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・ 施設の基礎情報、点検・工事履歴等のデータベース化を行います。	
・ 防災施設担当部署が連携し、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。	

⑦ 通信施設

ア 保有状況

区分	数量等	うち建設後 30 年以上（昭和 61 年度以前）	
		数量等	
移動用通信施設 （携帯電話基地局）	6 基	0 基	0.0%
香住区	3 基	0 基	0.0%
村岡区	3 基	0 基	0.0%
小代区	0 基	0 基	0.0%
移動用通信施設 （光伝送路）	28,034 m	0 m	0.0%
香住区	19,098 m	0 m	0.0%
村岡区	8,936 m	0 m	0.0%
小代区	0 m	0 m	0.0%

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	・使用者である通信事業者による定期点検を実施します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	- 点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 - 今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 - 点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。
③ 安全確保の実施方針	・点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	・耐震対策が必要な施設については、耐震化について検討します。
⑤ 長寿命化の実施方針	・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。
⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針	・現状維持とします。
⑦ 効率的な管理運営の実施方針	・維持管理を行っている通信事業者との連携を密にし、効率的な管理運営を実施します。
⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	- 施設の基礎情報、点検・工事履歴等のデータベース化を行います。 - 通信施設担当部署により、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。

(3) 企業会計施設

① 水道施設

ア 保有状況

区分	数量等	うち建設後 30 年以上（昭和 61 年度以前）	
		数量等	
管路	262 km	97 km	37.0%
香住区	121 km	34 km	28.1%
村岡区	100 km	63 km	63.0%
小代区	41 km	0 km	0.0%
浄水場	27 箇所	18 箇所	66.7%
香住区	13 箇所	8 箇所	61.5%
村岡区	13 箇所	10 箇所	76.9%
小代区	1 箇所	0 箇所	0.0%
配水池	65 箇所	34 箇所	52.3%
香住区	23 箇所	12 箇所	52.2%
村岡区	31 箇所	20 箇所	64.5%
小代区	11 箇所	2 箇所	18.2%

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	・各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 ・多くの施設を有していることから、点検については、利用状況等に応じた頻度、施設規模等に応じた内容を設定する等、効率的な点検計画について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	・点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 ・今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 ・点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 ・修繕・更新の実施にあたっては、最新情報の収集を行い、最適な手法の選択を検討します。 ・維持管理については、「水道維持管理指針」（日本水道協会）に基づき実施します。
③ 安全確保の実施方針	・点検・診断等により、施設の異常等の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、施設の安全確保と安心・安全な水道水の供給に努めます。
④ 耐震化の実施方針	・水道は町民生活を支える重要な施設であることから、災害時のライフライン確保のため、各施設の優先度を判断し耐震化に取り組みます。

⑤ 長寿命化の実施方針	
・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	
⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・平成 28 年度までに浄水場の統廃合を進めてきたところですが、今後も、水需要に応じた更なる統廃合について検討を進めます。 ・施設の稼働状況等を総合的に勘案しながら、施設規模の見直し等、適正化について検討します。	
⑦ 効率的な管理運営の実施方針	
・「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（H26.8 総務省）による経営戦略に基づき、計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行います。	
⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・施設の基礎情報、点検・工事履歴等のデータベース化を行います。 ・個別施設計画として「アセットマネジメント」（H29.3）を作成しており、適宜見直しを行います。	

② 下水道施設

ア 保有状況

区分	数量等	うち建設後 30 年以上（昭和 61 年度以前）	
		数量等	
管路	250 km	0 km	0.0%
香住区	118 km	0 km	0.0%
村岡区	96 km	0 km	0.0%
小代区	36 km	0 km	0.0%
処理場	21 箇所	0 箇所	0.0%
香住区	11 箇所	0 箇所	0.0%
村岡区	7 箇所	0 箇所	0.0%
小代区	3 箇所	0 箇所	0.0%
ポンプ場	1 箇所	0 箇所	0.0%
香住区	1 箇所	0 箇所	0.0%
村岡区	0 箇所	0 箇所	0.0%
小代区	0 箇所	0 箇所	0.0%

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	- 各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 - 多くの施設を有していることから、点検については、利用状況等に応じた頻度、施設規模等に応じた内容を設定する等、効率的な点検計画について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	- 点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 - 今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 - 点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。 - 修繕・更新の実施にあたっては、最新情報の収集を行い、最適な手法の選択を検討します。 - 維持管理については、「下水道維持管理指針」（日本下水道協会）に基づき実施します。
③ 安全確保の実施方針	点検・診断等により、施設の異常等の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、施設の安全確保と適正な放流水質の確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	下水道施設が被災した場合、公衆衛生問題や交通障害の発生、トイレの使用が不可能となる等、住民の健康や社会活動に重大な影響を及ぼすため、耐震性の無い施設は耐震化を検討します。

⑤ 長寿命化の実施方針	
・今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。	
⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針	
・下水道処理区の統廃合による施設管理の最適化を進めるため、平成 24 年度に策定した「下水道統廃合等検討業務」報告書に基づき、施設の統廃合に向けた取り組みを進めます。 ・施設の稼働状況等を総合的に勘案しながら、施設規模の見直し等、適正化について検討します。	
⑦ 効率的な管理運営の実施方針	
・「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（H26.8 総務省）による経営戦略に基づき、計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行います。	
⑧ 公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針	
・施設の基礎情報、点検・工事履歴等のデータベース化を行います。 ・下水道施設担当部署により、国の動向に応じて、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。策定にあたっては、「ストックマネジメント手法を踏まえた下水道長寿命化計画策定に関する手引き（案）」（H25.9 国土交通省）等も踏まえた内容とします。	

③ 病院施設

ア 保有状況

区分	施設数	棟数	延床面積	うち築 30 年以上（昭和 61 年度以前）			
				施設数	棟数	延床面積	構成比
病院	1	13	9,411 m ²	1	1	1,144 m ²	12.2%
香住区	1	13	9,411 m ²	1	1	1,144 m ²	12.2%
村岡区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
小代区	0	0	0 m ²	0	0	0 m ²	0.0%
合計	1	13	9,411 m ²	1	1	1,144 m ²	12.2%

イ 取組方針

① 点検・診断等の実施方針	- 各種法定点検（建物・各種設備等）に加え、施設管理者による自主点検を実施し、異常の早期発見に努めます。 - 自主点検で把握困難な躯体の劣化状況等については、必要に応じて専門家による詳細な診断について検討します。
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針	- 点検・診断・修繕等の履歴のデータベース化を行い、メンテナンスサイクルに基づく適切な維持管理を実施します。 - 今後も保有していく施設については、損傷が軽微な段階から修繕等を行う予防保全と、不具合が発生してから修繕等を行う事後保全の管理方法を明確化し、計画的な保全を図ります。 - 点検・診断等の状況や修繕記録等を踏まえ、修繕・更新等の優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新等を実施することにより、費用の平準化を図ります。
③ 安全確保の実施方針	- 点検・診断等により、危険・破損箇所の早期発見に努め、適切な措置を迅速に行うことにより、利用者等の安全確保に努めます。 - ユニバーサルデザインの考え方を導入し、利用者の安全・安心の確保に努めます。
④ 耐震化の実施方針	災害時において、被災者に対し、迅速かつ適切な医療を提供するという重要な役割を果たすことから、耐震性が不十分な棟については、早急に耐震化を検討します。
⑤ 長寿命化の実施方針	今後も保有していく施設については、計画的な保全により施設の長寿命化を推進し、更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の総額の縮減を図ります。
⑥ 再編（統合や廃止等）の実施方針	公立香住病院新改革プラン（H29.3）に基づき、再編・ネットワーク化について検討します。
⑦ 効率的な管理運営の実施方針	公立香住病院新改革プラン（H29.3）に基づき、計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行います。

⑧公共施設等マネジメントを実現するための体制構築方針

- ・施設の基礎情報、点検・工事履歴等のデータベース化を行います。
- ・病院施設担当部署により、国の動向に応じて、本計画に基づく個別施設計画の策定を行います。

参考資料

(1) 用語解説

本計画で使用している用語の定義は以下のとおりです。(50 音順)

用語	説明
維持管理	施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修等。
一般開放	学校教育施設（小学校や中学校）等、本来は利用者が児童生徒等の特定者である施設をそれ以外の方が利用できるように開放すること。
躯体	建物の構造体を構成する柱や梁のこと。
減築	建物の更新等の際に、延床面積を減らし、小規模化すること。
更新	老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、再整備すること。
事後保全	施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕等を行う、事後的な保全のこと。
指定管理者制度	議会の議決を経た上で期間を定めて指定管理者として指定した団体（民間事業者等）に公の施設の管理を行わせようとする制度。
修繕	公共施設等を直すこと。なお、修繕を行った後の効用が従前より大きい か小さいかを問わない。
集約化	類似または同じ機能をもつ複数の施設を一つにまとめて、整備・利用すること。 例) A体育館を廃止し、B体育館にA体育館を統合
新耐震基準	1981 年（昭和 56 年）6 月 1 日の建築基準法改正に伴い導入された耐震基準。阪神・淡路大震災では、新耐震基準以前に建築された住宅・建築物に、特に大きな被害が発生した。
大規模改修	建築物の主要構造部（壁、柱、梁、屋根等）のみを残して実施する全面的な改修のこと。
長寿命化	計画的に点検や修繕等を行うことにより、新設から撤去までの施設のライフサイクルを延長すること。
統廃合	複数の施設を一つにまとめて、施設数を削減すること（集約化や複合化を含める）。
P F I	Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のこと。
P P P	Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。PFI や指定管理者制度は PPP の代表的な手法。

用語	説明
複合化	異なる機能をもつ複数の施設を一つにまとめて、複合的に整備・利用すること。 例) 公民館を廃止し、小学校に公民館の機能を統合
普通財産施設	特定の行政目的に直接使用されることのない施設。多くは、本来の行政目的として使用されなくなり、用途廃止されて普通財産施設となっている。
メンテナンスサイクル	点検→診断→修繕・更新等→記録→点検といった、維持管理の PDCA サイクル。
ユニバーサルデザイン	性別・能力・障がいの有無等にかかわらず、全ての人にとって利用しやすいように意図されているデザイン。
予防保全	損傷が軽微である早期段階から、機能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。
ライフサイクルマネジメント	施設の計画・設計・施工から、維持管理や改修、解体撤去に至るまでの生涯にわたって計画・管理を行う考え方。

(2) 公共施設一覧

本計画の対象としている公共施設は以下のとおりです。

■ 公共施設一覧の項目について

- ・番号は、「(3) 公共施設位置図」と対応しています。
- ・本計画の対象施設は、平成 27 年度末時点の状況となっています。平成 28 年度中に解体撤去した施設は施設名称の末尾に「(※解体撤去)」、譲渡した施設は「(※譲渡)」、廃止した施設は「(※廃止)」と記載しています。
- ・延床面積は、保有するすべての棟の合計値を示しています。
- ・建築年度・構造は、代表棟（延床面積が最大の棟）の情報を示しています。

なお、構造は以下の区分で示しています。

R C 造…鉄筋コンクリート造、S 造…鉄骨造、S R C 造…鉄骨鉄筋コンクリート造、
W 造…木造、P C 造…プレキャスト造、C B 造…コンクリートブロック造、
S C 造…鉄骨コンクリート造、L S 造…軽量鉄骨造

番号	施設名称	所在 地区	建築 年度	延床 面積	構造
A 行政施設					
庁舎					
A-1	役場	香住	H18	4,663 m ²	RC 造
A-2	村岡地域局	村岡	S63	3,083 m ²	SC 造
A-3	小代地域局	小代	S54	825 m ²	RC 造
消防施設					
A-4	香住特設分団消防格納庫	香住	H18	90 m ²	S 造
A-5	香住第 1 分団消防格納庫	香住	S48	17 m ²	CB 造
A-6	香住第 2 分団消防格納庫	香住	S57	22 m ²	W 造
A-7	香住第 3 分団消防格納庫	香住	H11	24 m ²	S 造
A-8	香住第 4 分団消防格納庫	香住	S58	22 m ²	W 造
A-9	香住第 5 分団消防格納庫	香住	S58	23 m ²	W 造
A-10	余部分団消防格納庫（浜）	余部	S59	21 m ²	W 造
A-11	余部分団消防格納庫（西）	余部	H20	16 m ²	W 造
A-12	柴山分団消防格納庫	柴山	H18	24 m ²	W 造
A-13	佐津分団消防格納庫（訓谷）	佐津	S47	22 m ²	S 造
A-14	佐津分団消防格納庫（浜安木）	佐津	H26	19 m ²	W 造
A-15	奥佐津分団消防格納庫（丹生地）	奥佐津	H27	19 m ²	W 造
A-16	奥佐津分団消防格納庫（下岡）	奥佐津	H13	24 m ²	S 造
A-17	奥佐津分団消防格納庫（畑）	奥佐津	S57	22 m ²	W 造
A-18	長井第 1 分団消防格納庫	長井	H9	23 m ²	W 造

番号	施設名称	所在 地区	建築 年度	延床 面積	構造
A-19	長井第2分団消防格納庫	長井	S46	20 m ²	S造
A-20	村岡特設第1分団消防格納庫	村岡	H2	31 m ²	S造
A-21	村岡特設第2分団消防格納庫	兎塚	S47	57 m ²	RC造
A-22	村岡特設第3分団消防格納庫	射添	H8	30 m ²	W造
A-23	村岡第1分団消防格納庫（村岡）	村岡	H2	15 m ²	S造
A-24	村岡第1分団消防格納庫（光陽）	村岡	H27	17 m ²	W造
A-25	村岡第2分団消防格納庫（神坂）	村岡	S50	18 m ²	W造
A-26	村岡第3分団消防格納庫（市原）	村岡	S49	18 m ²	W造
A-27	村岡第4分団消防格納庫（八井谷）	兎塚	H13	15 m ²	W造
A-28	村岡第4分団消防格納庫（口大谷）	兎塚	H13	15 m ²	W造
A-29	村岡第4分団消防格納庫（大笹）	兎塚	S50	18 m ²	W造
A-30	村岡第5分団消防格納庫（和池）	兎塚	H10	15 m ²	W造
A-31	村岡第6分団消防格納庫（宿）	村岡	H27	17 m ²	W造
A-32	村岡第6分団消防格納庫（日影）	兎塚	S49	18 m ²	W造
A-33	村岡第7分団消防格納庫（川会）	射添	S58	29 m ²	S造
A-34	村岡第8分団消防格納庫（長板）	射添	S49	18 m ²	W造
A-35	村岡第8分団消防格納庫（粗岡）	射添	H10	15 m ²	W造
A-36	村岡第9分団消防格納庫（長瀬）	射添	S55	15 m ²	W造
A-37	村岡第9分団消防格納庫（山田）	射添	S50	18 m ²	W造
A-38	消防団小代支団特設第1分団消防拠点施設	小代	H11	137 m ²	S造
A-39	小代特設第2分団消防格納庫	小代	S61	48 m ²	S造
A-40	小代第1分団消防格納庫	小代	H16	18 m ²	W造
A-41	小代第2分団消防格納庫	小代	H16	18 m ²	W造
A-42	小代第3分団消防格納庫	小代	S58	23 m ²	S造
A-43	小代第4分団消防格納庫	小代	S49	18 m ²	W造
A-44	小代第5分団消防格納庫	小代	S57	22 m ²	S造
A-45	小代第6分団消防格納庫	小代	H7	26 m ²	W造
その他行政施設					
A-46	マイクロバス車庫	香住	S53	99 m ²	S造
A-47	村岡防災資機材地域備蓄施設	村岡	H2	285 m ²	S造
A-48	味取地区防災資機材備蓄倉庫	射添	H8	6 m ²	W造
A-49	川会防災資機材備蓄倉庫	射添	S58	21 m ²	S造
A-50	村岡雪寒基地	村岡	H5	251 m ²	S造
A-51	小代雪寒基地	小代	H6	154 m ²	S造
A-52	小代除雪機格納庫	小代	S55	154 m ²	S造

番号	施設名称	所在 地区	建築 年度	延床 面積	構造
B 町民文化施設					
公民館					
B-1	香住区中央公民館	香住	S60	3,247 m ²	RC 造
B-2	香住地区公民館	香住	S58	771 m ²	RC 造
B-3	奥佐津地区公民館（奥佐津生活改善センター）	奥佐津	S52	384 m ²	W 造
B-4	佐津地区公民館	佐津	S53	422 m ²	RC 造
B-5	柴山地区公民館	柴山	S51	577 m ²	RC 造
B-6	長井地区公民館（長井農林業経営管理センター）	長井	S53	666 m ²	RC 造
B-7	余部地区公民館	余部	S58	504 m ²	RC 造
B-8	村岡区中央公民館（村岡区民センター・村岡地区公民館）	村岡	S48	1,563 m ²	RC 造
B-9	兎塚地区公民館	兎塚	S59	808 m ²	RC 造
B-10	射添地区公民館（射添会館）	射添	S59	486 m ²	RC 造
B-11	小代区地域連携センター（小代地区公民館）	小代	H15	176 m ²	RC 造
集会所					
B-12	境区会館	香住	S53	311 m ²	RC 造
B-13	森住宅集会所	香住	H11	57 m ²	W 造
B-14	上計ふれあい会館	柴山	H18	489 m ²	S 造
B-15	西下岡公民館	奥佐津	S47	99 m ²	W 造
B-16	東上区集会所	村岡	H16	171 m ²	W 造
B-17	長板区集会所（※譲渡）	射添	H14	143 m ²	W 造
B-18	長須区集会所	射添	H16	114 m ²	W 造
B-19	横町会館	兎塚	S48	132 m ²	RC 造
B-20	大谷集会所（※解体撤去）	小代	S46	106 m ²	W 造
文化施設					
B-21	香住文化会館	香住	S45	2,039 m ²	RC 造
B-22	小代区総合センター	小代	S54	1,123 m ²	RC 造
B-23	小代基幹集落センター	小代	S53	306 m ²	RC 造
C 社会教育施設					
資料館等					
C-1	香住天文館	香住	H2	109 m ²	W 造
C-2	村岡民俗資料館「まほろば」	村岡	S62	235 m ²	S 造
C-3	小代古代体験の森	小代	H2	444 m ²	W 造
D 体育施設					
屋内体育施設					
D-1	香住 B & G 海洋センター	香住	S61	2,638 m ²	RC 造

番号	施設名称	所在 地区	建築 年度	延床 面積	構造
D-2	村岡体育館	村岡	S48	965 m ²	RC 造
D-3	福岡体育館	兎塚	S54	1,788 m ²	RC 造
D-4	射添体育館	射添	H13	1,317 m ²	W 造
D-5	味取体育館	射添	S54	465 m ²	RC 造
D-6	山田体育館	射添	S58	450 m ²	RC 造
D-7	農業者健康管理施設「おじろドーム」	小代	S63	1,255 m ²	RC 造
屋外体育施設					
D-8	今子浦運動場	香住	H1	33 m ²	W 造
D-9	射添グラウンド	射添	S58	15 m ²	W 造
D-10	粗岡すこやか広場	射添	S56	46 m ²	CB 造
D-11	広井多目的山村広場	小代	S63	99 m ²	W 造
D-12	小代健康公園	小代	H19	70 m ²	W 造
E 保健・福祉施設					
高齢者福祉施設					
E-1	香住老人福祉センター	香住	S57	1,001 m ²	RC 造
E-2	香住高齢者生産活動センター	香住	H7	441 m ²	W 造
E-3	香住高齢者ふれあい交流館	長井	H12	239 m ²	W 造
E-4	香住デイサービスセンター	佐津	H14	508 m ²	W 造
E-5	香住グループホーム	佐津	H14	368 m ²	W 造
E-6	村岡老人福祉センター	村岡	H2	1,534 m ²	RC 造
E-7	村岡老人デイサービスセンター	村岡	H2	408 m ²	RC 造
E-8	村岡生活支援ハウス「つつじの里」	村岡	H11	665 m ²	RC 造
E-9	村岡リハビリセンター	村岡	H12	294 m ²	S 造
E-10	小代高齢者生活支援センター「いこいの里」	小代	H11	1,606 m ²	RC 造
障がい者福祉施設					
E-11	香住知的障害者（児）共同生活ホーム	香住	H4	328 m ²	W 造
E-12	香住心身障害者共同作業所	香住	H9	196 m ²	W 造
E-13	村岡母子健康センター	村岡	S46	374 m ²	CB 造
保健施設					
E-14	小代保健センター	小代	S55	345 m ²	RC 造
その他保健・福祉施設					
E-15	香住地域福祉センター	香住	H4	1,161 m ²	RC 造
F 医療施設					
診療所					
F-1	佐津診療所	佐津	S57	311 m ²	RC 造

番号	施設名称	所在 地区	建築 年度	延床 面積	構造
F-2	兎塚診療所	兎塚	S54	220 m ²	RC 造
F-3	川会診療所	射添	S56	178 m ²	RC 造
F-4	兎塚歯科診療所（兎塚歯科保健センター）	兎塚	S60	112 m ²	CB 造
F-5	川会歯科診療所（川会歯科保健センター）	射添	S60	140 m ²	CB 造
F-6	小代診療所	小代	S55	536 m ²	RC 造
G 観光施設					
産業観光施設					
G-1	「道の駅あまるべ」	余部	H23	215 m ²	W 造
G-2	農産物展示直売施設「村岡ファームガーデン」	村岡	H3	688 m ²	S 造
G-3	地場産品販売施設「道の駅ハチ北」	兎塚	H9	197 m ²	RC 造
G-4	農林漁業体験実習館「村岡・都市と農村交流センター」	兎塚	H4	820 m ²	S 造
G-5	道の駅「あゆの里・矢田川」	射添	H10	296 m ²	W 造
G-6	地域活性センター「小代物産館」	小代	H1	581 m ²	S 造
文化観光施設					
G-7	ジオパークと海の文化館	香住	H5	2,005 m ²	RC 造
宿泊施設					
G-8	国民宿舎「ファミリーイン今子浦」	香住	S63	2,203 m ²	RC 造
G-9	余部ユース・ホテル（※解体撤去）	余部	S41	492 m ²	RC 造
温泉施設					
G-10	かすみ・矢田川温泉	長井	H12	822 m ²	RC 造
G-11	民間活動等支援交流センター「ハチ北温泉湯治の郷」	兎塚	H14	513 m ²	W 造
G-12	温泉保養館「おじろん」	小代	H4	1,742 m ²	RC 造
野外レクリエーション施設					
G-13	村岡高原青少年旅行村（※解体撤去）	村岡	S49	191 m ²	W 造
G-14	瀬川渓谷憩いの森	村岡	H4	338 m ²	W 造
G-15	ソラ山高原休憩所	兎塚	S62	149 m ²	W 造
G-16	グリーンパークハチ北	兎塚	S60	242 m ²	W 造
G-17	ハチ北高原パトロールセンター	兎塚	H4	488 m ²	S 造
G-18	瀬川平ガーデンバレイ「但馬高原植物園—瀬川平—」	兎塚	H8	1,369 m ²	S 造
G-19	粗大池公園	射添	S59	929 m ²	W 造
G-20	小代南部健康高原	小代	H2	511 m ²	W 造
G-21	美方高原休憩所	小代	H5	122 m ²	W 造
G-22	吉滝園地	小代	H1	37 m ²	W 造
G-23	吉滝キャンプ場	小代	H9	738 m ²	W 造
G-24	小代養魚センター・つり堀	小代	S62	54 m ²	W 造

番号	施設名称	所在 地区	建築 年度	延床 面積	構造
G-25	小代ゴンドラリフト	小代	H13	1,209 m ²	S 造
その他観光施設					
G-26	村岡観光案内所	村岡	H13	53 m ²	W 造
H 産業施設					
農業施設					
H-1	矢田川交流センター	長井	H18	120 m ²	W 造
H-2	村岡有機センター	村岡	H10	3,018 m ²	S 造
H-3	福岡共同作業所	兎塚	S51	89 m ²	S 造
H-4	長板繁殖和牛放牧場	射添	建物無し		
H-5	小代堆肥センター	小代	H15	1,100 m ²	S 造
H-6	神場和牛センター	小代	H7	526 m ²	W 造
H-7	貫田和牛センター	小代	H8	526 m ²	W 造
H-8	佐坊和牛センター	小代	H9	505 m ²	W 造
H-9	石寺和牛センター	小代	H9	847 m ²	W 造
H-10	小代農産物等加工施設	小代	S62	585 m ²	S 造
H-11	小代ワサビ生産施設（※譲渡）	小代	H3	85 m ²	W 造
林業施設					
H-12	木質バイオマスセンター	射添	H26	726 m ²	S 造
水産業施設					
H-13	香住魚類残さい等処理場	長井	S55	1,404 m ²	S 造
H-14	香住地方卸売市場	香住	S56	2,453 m ²	RC 造
H-15	香住東港水産加工排水処理場	香住	S63	457 m ²	RC 造
H-16	小代内水面漁業蓄養殖施設	小代	S61	554 m ²	S 造
商工施設					
H-17	村岡地域案内センター	村岡	H16	38 m ²	W 造
I 学校教育施設					
小学校					
I-1	香住小学校	香住	H24	6,712 m ²	RC 造
I-2	奥佐津小学校	奥佐津	S47	1,898 m ²	RC 造
I-3	佐津小学校	佐津	S49	1,982 m ²	RC 造
I-4	柴山小学校	柴山	H1	3,784 m ²	RC 造
I-5	長井小学校	長井	S50	1,888 m ²	RC 造
I-6	余部小学校	余部	S40	2,168 m ²	RC 造
I-7	余部小学校御崎分校	余部	S58	175 m ²	W 造
I-8	村岡小学校	村岡	S43	4,056 m ²	RC 造

番号	施設名称	所在 地区	建築 年度	延床 面積	構造
I-9	兎塚小学校	兎塚	S46	3,961 m ²	RC 造
I-10	射添小学校	射添	S50	3,480 m ²	RC 造
I-11	小代小学校	小代	H15	3,600 m ²	RC 造
中学校					
I-12	香住第一中学校	香住	S53	8,790 m ²	RC 造
I-13	香住第二中学校	佐津	H5	3,804 m ²	RC 造
I-14	村岡中学校	村岡	H1	3,932 m ²	RC 造
I-15	小代中学校	小代	H8	3,574 m ²	RC 造
給食センター					
I-16	香住学校給食センター	香住	H12	792 m ²	S 造
I-17	村岡学校給食センター	射添	H25	727 m ²	S 造
I-18	小代学校給食センター	小代	H15	283 m ²	RC 造
J 子育て支援施設					
幼稚園					
J-1	香住幼稚園	香住	H25	731 m ²	W 造
J-2	奥佐津幼稚園	奥佐津	S49	230 m ²	S 造
J-3	佐津幼稚園	佐津	S49	208 m ²	RC 造
J-4	柴山幼稚園	柴山	S54	359 m ²	RC 造
J-5	長井幼稚園	長井	S63	240 m ²	RC 造
J-6	余部幼稚園	余部	S44	218 m ²	W 造
J-7	村岡幼稚園	村岡	H26	338 m ²	W 造
J-8	うづか幼稚園	兎塚	S47	361 m ²	S 造
J-9	射添幼稚園	射添	S54	307 m ²	RC 造
保育所					
J-10	柴山保育所	柴山	S60	470 m ²	RC 造
J-11	福岡保育所	兎塚	S54	362 m ²	RC 造
認定こども園					
J-12	小代認定こども園	小代	S62	294 m ²	S 造
放課後児童クラブ					
J-13	放課後児童クラブスマイルかすみ	香住	H25	228 m ²	W 造
J-14	放課後児童クラブスマイルながい	長井	S53	17 m ²	RC 造
J-15	放課後児童クラブふれあいむらおか	村岡	S43	88 m ²	RC 造
J-16	放課後児童クラブふれあいうづか	兎塚	S47	57 m ²	RC 造
J-17	放課後児童クラブふれあいいそう	射添	S50	41 m ²	RC 造
J-18	放課後児童クラブかがやきおじろ	小代	H15	36 m ²	RC 造

番号	施設名称	所在 地区	建築 年度	延床 面積	構造
子育て支援センター					
J-19	香住子育て・子育て支援センター	香住	H4	204 m ²	RC 造
J-20	高井子育て・子育て支援センター	村岡	S58	334 m ²	RC 造
J-21	大谷子育て・子育て支援センター	兎塚	S60	156 m ²	CB 造
J-22	神坂子育て・子育て支援センター	村岡	S62	255 m ²	S 造
J-23	粗岡子育て・子育て支援センター	射添	S61	150 m ²	CB 造
J-24	味取子育て・子育て支援センター	射添	S54	224 m ²	S 造
J-25	山田子育て・子育て支援センター	射添	S59	150 m ²	CB 造
J-26	小代子育て・子育て支援センター	小代	S53	152 m ²	RC 造
K 公営住宅等施設					
公営住宅等					
K-1	境住宅	香住	S42	2,503 m ²	RC 造
K-2	若松住宅	香住	H1	318 m ²	W 造
K-3	七日市住宅	香住	S49	277 m ²	W 造
K-4	森住宅	香住	H10	3,495 m ²	W 造
K-5	沖浦住宅	柴山	S40	1,494 m ²	RC 造
K-6	長井住宅	長井	H8	299 m ²	W 造
K-7	新町住宅	村岡	S47	1,132 m ²	W 造
K-8	西本町住宅	村岡	S60	2,202 m ²	W 造
K-9	福岡住宅	兎塚	S51	599 m ²	W 造
K-10	入江住宅	射添	H20	630 m ²	W 造
K-11	水間住宅	小代	H4	977 m ²	W 造
K-12	大谷第1住宅	小代	S55	391 m ²	PC 造
K-13	石町住宅	小代	H7	500 m ²	W 造
K-14	石町第2住宅	小代	H14	319 m ²	W 造
K-15	新町特定公共賃貸住宅	村岡	H11	185 m ²	W 造
K-16	石町特定公共賃貸住宅	小代	H7	367 m ²	W 造
L 廃棄物処理施設					
し尿処理施設					
L-1	矢田川クリーンセンター	香住	S58	1,470 m ²	RC 造
ごみ処理施設					
L-2	矢田川レインボー	長井	H5	4,025 m ²	SRC 造
L-3	茅野環境衛生施設	小代	S58	56 m ²	W 造
最終処分場					
L-4	最終処分場	長井	H4	75 m ²	CB 造

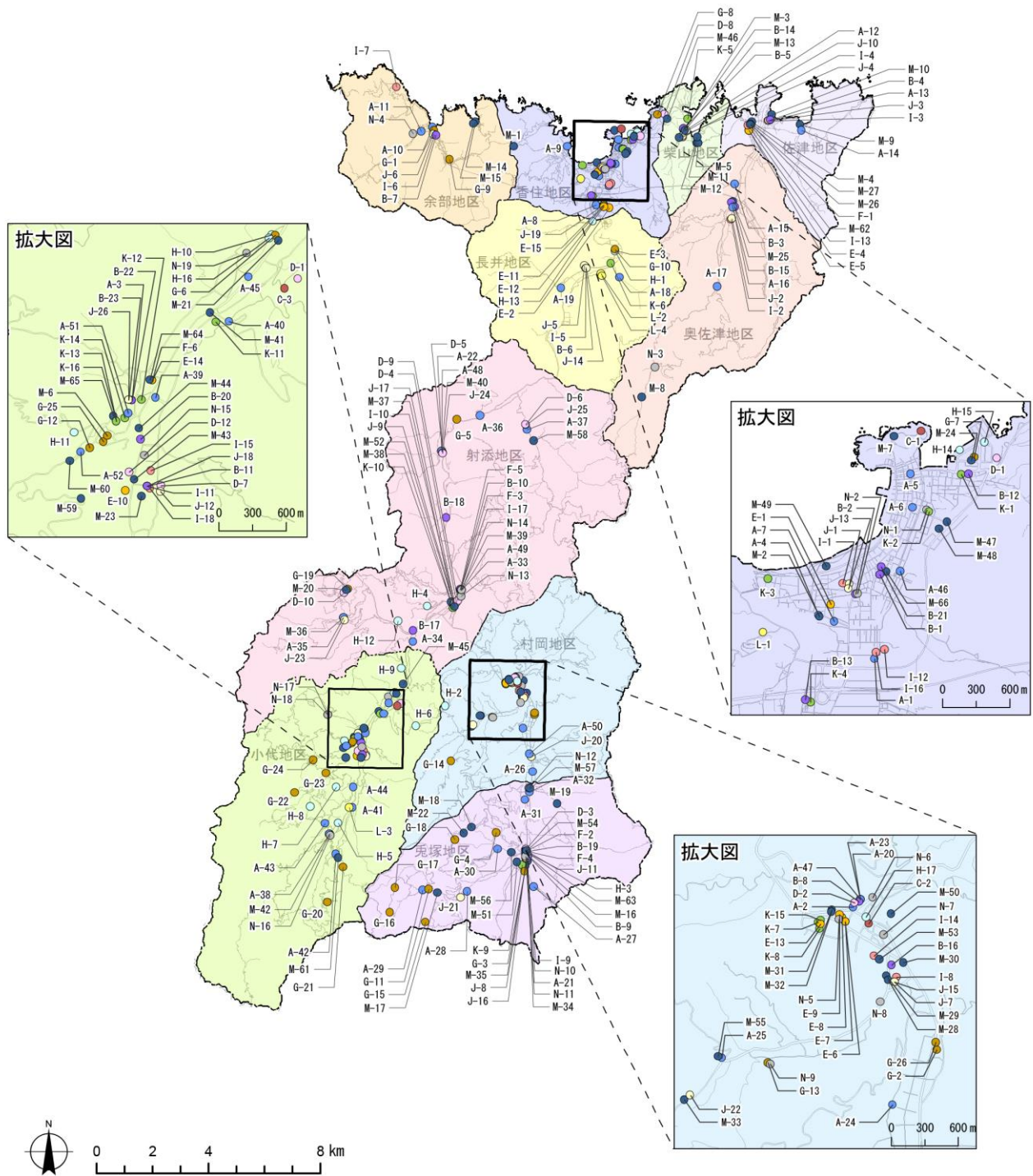
番号	施設名称	所在 地区	建築 年度	延床 面積	構造
M その他施設					
斎場					
M-1	香住斎場	香住	S53	212 m ²	RC 造
駐車場・駐輪場					
M-2	香住駐車場	香住	H16	37 m ²	S 造
M-3	柴山駐車場	柴山	建物無し		
M-4	J R 佐津駅駐輪場	佐津	H23	24 m ²	W 造
M-5	一中生徒自転車置場	柴山	S50	45 m ²	W 造
M-6	小代駐車場	小代	建物無し		
公衆便所					
M-7	岡見公園公衆トイレ	香住	S38	7 m ²	CB 造
M-8	三川観光公衆便所	奥佐津	H21	15 m ²	CB 造
M-9	安木観光公衆便所 2 号棟	佐津	H11	30 m ²	W 造
M-10	訓谷観光公衆便所 1 号棟	佐津	H8	47 m ²	RC 造
M-11	柴山駅前トイレ	柴山	H26	11 m ²	RC 造
M-12	浦上観光公衆便所	柴山	H12	33 m ²	RC 造
M-13	柴山スポーツパーク公衆便所	柴山	S57	18 m ²	CB 造
M-14	鎧港公衆トイレ	余部	H21	6 m ²	RC 造
M-15	鎧駅トイレ	余部	建物 JR 保有		
M-16	福岡公衆トイレ	兎塚	S51	10 m ²	CB 造
M-17	ハチ北公衆トイレ No.3	兎塚	H2	28 m ²	CB 造
M-18	十石公衆トイレ	兎塚	S47	38 m ²	CB 造
M-19	猿尾滝自然公園公衆便所	兎塚	H18	30 m ²	W 造
M-20	粗岡公衆トイレ	射添	H10	31 m ²	W 造
M-21	小代神水便所	小代	H5	32 m ²	RC 造
倉庫					
M-22	十石倉庫	兎塚	S56	30 m ²	W 造
M-23	社会体育用具収納倉庫	小代	S55	3 m ²	LS 造
バス停留所					
M-24	東港バス停	香住	H6	14 m ²	S 造
M-25	下岡橋バス停	奥佐津	S50	6 m ²	W 造
M-26	香住第二中学校バス停	佐津	H5	6 m ²	S 造
M-27	佐津診療所バス停	佐津	S57	8 m ²	W 造
M-28	村岡小学校（村岡病院）バス停（学校側）	村岡	H6	11 m ²	S 造
M-29	村岡小学校（村岡病院）バス停（病院側）	村岡	H6	5 m ²	S 造

番号	施設名称	所在 地区	建築 年度	延床 面積	構造
M-30	村岡小学校バス停（9号沿）	村岡	S50	7 m ²	W 造
M-31	新町バス停（山側）	村岡	H15	4 m ²	W 造
M-32	新町バス停（集落側）	村岡	H15	8 m ²	S 造
M-33	神坂子育てセンターバス停	村岡	S50	3 m ²	W 造
M-34	兎塚小学校バス停	兎塚	H13	9 m ²	W 造
M-35	福岡大野口バス停	兎塚	H5	2 m ²	W 造
M-36	粗岡バス停	射添	S53	12 m ²	W 造
M-37	射添小学校バス停（川側）	射添	H7	21 m ²	W 造
M-38	射添小学校バス停（山側）	射添	H10	5 m ²	W 造
M-39	川会バス停	射添	H23	6 m ²	W 造
M-40	味取バス停	射添	H8	21 m ²	W 造
M-41	水間口バス停	小代	H21	4 m ²	W 造
M-42	秋岡（全但秋岡）バス停	小代	S44	59 m ²	S 造
M-43	小代小学校前バス停	小代	S44	60 m ²	S 造
M-44	大谷（小代大谷）バス停	小代	H14	4 m ²	W 造
M-45	石寺バス停	小代	H20	4 m ²	W 造
公園施設					
M-46	今子浦公園	香住	H25	9 m ²	W 造
M-47	山手第1公園	香住	H21	4 m ²	PC 造
M-48	山手第2公園	香住	建物無し		
M-49	香住海岸ふれあいひろば「しおかぜ香苑」	香住	H18	20 m ²	W 造
M-50	御殿山公園	村岡	S46	686 m ²	S 造
M-51	八幡山公園	兎塚	H5	72 m ²	W 造
M-52	入江公園	射添	H21	5 m ²	W 造
M-53	村岡児童公園	村岡	建物無し		
M-54	福岡児童公園	兎塚	建物無し		
M-55	神坂農村公園（※廃止）	村岡	建物無し		
M-56	森脇農村公園（※廃止）	兎塚	建物無し		
M-57	日影農村公園（※廃止）	兎塚	建物無し		
M-58	山田農村公園（※廃止）	射添	建物無し		
M-59	小代ふれあい歴史公園	小代	H11	26 m ²	W 造
M-60	小代ウォーターガーデン	小代	H14	45 m ²	W 造
M-61	新屋農村公園	小代	H14	23 m ²	RC 造
医師住宅					
M-62	佐津診療所医師住宅	佐津	S55	294 m ²	W 造

番号	施設名称	所在 地区	建築 年度	延床 面積	構造
M-63	兎塚歯科診療所医師住宅	兎塚	S61	249 m ²	W 造
M-64	小代診療所医師住宅（旧）	小代	S56	89 m ²	S 造
M-65	小代診療所医師住宅（新）	小代	H19	152 m ²	W 造
教員住宅					
M-66	教員住宅	香住	H10	124 m ²	W 造
N 普通財産施設					
普通財産施設					
N-1	旧香住病院副院長住宅	香住	H1	167 m ²	W 造
N-2	旧南庁舎倉庫	香住	S58	23 m ²	S 造
N-3	旧奥佐津小学校三川分校	奥佐津	S40	139 m ²	W 造
N-4	旧町民バス車庫	余部	H13	24 m ²	W 造
N-5	旧農用地開発公団事務所	村岡	H8	273 m ²	S 造
N-6	旧在宅介護支援センター	村岡	H2	179 m ²	W 造
N-7	旧水上地区地すべり災害対策仮設住宅（※解体撤去）	村岡	H8	46 m ²	W 造
N-8	旧村岡共同作業所	村岡	S51	64 m ²	S 造
N-9	旧相田自転車倉庫	村岡	S62	55 m ²	W 造
N-10	旧兎塚小学校冬季寄宿舍	兎塚	S63	124 m ²	W 造
N-11	旧兎塚診療所車庫	兎塚	S45	19 m ²	W 造
N-12	旧日影体育館	兎塚	S39	266 m ²	S 造
N-13	旧百仏殿	射添	H1	322 m ²	W 造
N-14	旧川会車庫兼事務所	射添	S58	137 m ²	S 造
N-15	旧農機具格納庫	小代	S51	30 m ²	LS 造
N-16	旧秋岡へき地保育所	小代	S63	194 m ²	S 造
N-17	旧小代登行リフト	小代	S56	5 m ²	W 造
N-18	旧小代新登行リフト	小代	H3	19 m ²	W 造
N-19	旧美方町デイサービスセンター	小代	H3	552 m ²	S 造

(3) 公共施設位置図

各公共施設の位置は以下のとおりです。なお、番号は「(2) 公共施設一覧」に記載されている番号と対応しています。



香美町公共施設等総合管理計画

平成29年3月

編集・発行 香美町役場 総務課

〒669-6592

兵庫県美方郡香美町香住区香住 870-1

TEL:0796-36-1111 FAX:0796-36-3809